

令和元年加茂市議会 9月定例会会議録（第1号）

9月19日

議事日程第1号

令和元年9月19日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 第62号議案
 - 第5 第49号議案から第61号議案まで、第63号議案から第66号議案まで及び第69号議案
 - 第6 請願第4号
 - 第7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第62号議案 新潟県加茂市税条例の一部改正について
- 日程第5 第49号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第5号）
 - 第50号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第51号議案 令和元年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第52号議案 令和元年度加茂市宅地造成事業特別会計補正予算（第4号）
 - 第53号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第54号議案 令和元年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第55号議案 令和元年度加茂市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第56号議案 平成30年度加茂市水道事業会計決算の認定について
 - 第57号議案 加茂市暴力団排除条例の制定について
 - 第58号議案 加茂市手話言語条例の制定について
 - 第59号議案 加茂市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について
- 第60号議案 加茂市印鑑条例の一部改正について
- 第61号議案 新潟県加茂市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 第63号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第64号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
- 第65号議案 加茂市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第66号議案 財産の処分について

第69号議案 新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第6 請願第4号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

日程第7 一般質問

大平 一貴君

1. 中心市街地について

樋口 博務君

1. 市民バスについて

2. スクールバスについて

3. コミュニティセンターの利用料金について

4. 西小学校について

大橋 一久君

1. 介護予防・フレイル対策の推進について

2. ゴミ有料化と振り替え休日の収集について

3. 上町コミュニティセンターの契約について

4. ハンター確保に行政の主体的役割を望む

5. 多面的機能支払い交付金の新規取扱いについて

安武 秀敏君

1. 行財政の健全化と事務の自動化について

2. 商店街の活性化について

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10番	滝沢 茂秋君
11番	森山 一理君	12番	山田 義栄君
13番	中野 元栄君	14番	安田 憲喜君
15番	樋口 博務君	16番	安武 秀敏君
17番	樋口 浩二君	18番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 藤田 明美君 副 市 長 五十嵐 裕幸君

総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	菅家裕君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井上毅君	建設課長	珊瑚保君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君	下水道課長	和田利政君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員 事務局長	目黒博之君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和元年加茂市議会9月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、11番、森山一理君、12番、山田義栄君、14番、安田憲喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から9月定例会が開催されますので、去る9月12日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から10月2日までの14日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は1件、一般質問の通告は13名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日19日、20日、24日及び10月2日に開催し、本日は議案1件の即決をお願いすることになりました。24日の本会議終了後に連合審査会と全員協議会、次いで25日から休日を除く30日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の10月2日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、9月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から10月2日までの14日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月2日までの14日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 皆さん、おはようございます。加茂市議会9月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今議会の主な議案は、10月1日よりスタートします幼児教育・保育の無償化にかかわる補正予算、平成30年度水道事業会計決算、そして新しい条例の制定、市有地の売却による財産の処分、監査委員、教育委員会委員の人事案件等です。

また、さきの6月の定例会での一般質問の答弁のその後の経過でお答えできるものを御報告いたします。保育園における建物の修繕の状況について、去る9月9日から11日までで主に福祉に関する市内施設を改めて視察いたしました。ほとんどの施設が雨漏りやエアコンの故障などの課題を抱えています。速やかに対応できる箇所については着手していますが、いずれは全て市内の施設の現況を明らかにし、行財政健全化とともに施設管理計画を立てていくことになると思います。

病児保育園の開園時間について、現在も9時前に預けたい人には希望があれば対応しています。それを

恒常的にできるかどうか今検討中です。また、病児保育園の周知のため、加茂市内や田上町内の各園に向いてアピールすることも考えています。

加茂山公園の駐車場について、広報かも、お知らせ版などで周知していますが、10月1日より利用時間を9時から21時30分までに変更し、それ以外の時間帯はチェーンで施錠することといたしました。加茂山公園がより多くの方に利用しやすくなるよう、これからも努めてまいります。

そのほかの一般質問の経過については、今議会の一般質問の答弁か議案の説明の中でお答えできるものがとても多くなっています。その中で活発な議論がされることを願っております。

今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第14号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第15号、平成30年度決算健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第16号、監査委員から令和元年5月分、6月分、7月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第17号、6月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第4 第62号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第62号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第62号議案は、新潟県加茂市税条例の一部改正についてであります。地方税法の一部改正により、令和元年10月1日から現行の県税である自動車取得税の軽自動車分にかわって新たに市税として軽自動車税の環境性能割が導入されますが、これまで新潟県では特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人に対して一定の条件を付し、自動車取得税の課税免除の措置を行っており、このたび市税として軽自動車税の環境性能割が導入されるに当たり、引き続き同様の措置が行えるよう所要の改正をするものであります。

以上、提案しました議案についてその概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第62号議案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。

よって、第62号議案については委員会への付託を省略することに決しました。
暫時休憩をいたします。

午前 9時39分 休憩

午前 9時48分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第62号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第62号議案新潟県加茂市税条例の一部改正について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第49号議案から第61号議案まで、第63号議案から第66号議案まで及び第69号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第49号議案から第61号議案まで、第63号議案から第66号議案まで及び第69号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第49号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額8,250万9,000円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、税外収入過年度還付金5,740万円などを増額し、一般管理費一般経費854万5,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として、子ども・子育て支援臨時交付金2,709万5,000円などを増額し、保育所運営費負担金2,595万円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は138億2,906万1,000円となります。地方債の補正につきましては、都市計画事業債について限度額を変更するものであります。

第50号議案は、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額229万3,000円の減額であります。歳出の内容といたしましては、総務費233万6,000円を減額し、諸支出金4万3,000円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰入金233万6,000円を減額し、県支出金4万3,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は

28億6,019万9,000円となります。

第51号議案は、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額21万8,000円の増額であります。これは、諸支出金21万8,000円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は3億721万7,000円となります。

第52号議案は、令和元年度宅地造成事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額910万円の増額であります。これは、諸支出金910万円を増額し、同額繰入金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は4億2,666万9,000円となります。

第53号議案は、令和元年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額3,218万1,000円の増額であります。これは、諸支出金3,169万円などを増額し、地域支援事業費64万6,000円を減額するものであります。これに充てる財源として繰越金3,169万円などを増額し、国庫支出金24万8,000円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は31億9,353万5,000円となります。

第54号議案は、令和元年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額18万円の増額であります。これは、訪問看護事業費18万円を増額し、同額サービス収入を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は5億8,080万3,000円となります。

第55号議案は、令和元年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、収益的収支につきまして、収入で営業外収益7万2,000円を増額し、支出で営業費用721万1,000円を増額するものであります。

第56号議案は、平成30年度水道事業会計決算について認定をお願いするものであります。これにつきましては、監査委員の審査意見を付してありますので、御審議くださいますようお願いいたします。

第57号議案は、加茂市暴力団排除条例の制定についてであります。これは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の趣旨を受け、社会経済活動の健全な発展、市民の安全で安心な生活を確保するため、暴力団排除に関し、基本理念及び基本施策を定めるものであります。

第58号議案は、加茂市手話言語条例の制定についてであります。これは、加茂市における手話の普及等に関する施策を推進するため、基本的な事項を定めるための条例を制定するものであります。

第59号議案は、加茂市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例についてであります。これは、工場立地法により設置が義務づけられている緑地等の敷地面積に対する割合について、これまでは国が定めた統一の基準を適用してきましたが、条例を制定することにより基準を緩和し、企業が設備投資をしやすい環境を整備するとともに、さらなる企業誘致の促進を図りたいというものであります。

第60号議案は、加茂市印鑑条例の一部改正についてであります。これは、住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、住民基本台帳に旧氏が記録されることに伴い、印鑑登録にも旧氏が用いられるようになることから、旧氏の印鑑も登録できるように所要の改正をするものであります。

第61号議案は、加茂市職員の旅費に関する条例の一部改正についてであります。これは、加茂市の財政健全化の一環として、職員の県内出張に伴う旅費のうち、日当について廃止するものであります。

第63号議案は新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正、第64号議案は新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正、第65号議案は加茂市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。これは、本年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適

正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、成年被後見人の文言の削除等の所要の改正をするものであります。

第66号議案は、財産の処分についてであります。これは、現在第三平成園に貸している神明町1丁目の市有地を社会福祉法人加茂福祉会に売却するため、議会の御議決をお願いするものであります。

第69号議案は、新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、加茂市職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、引用部に変更が生じるため改正するもので、各種委員等の日当について従前どおりとするものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、第56号議案平成30年度水道事業会計決算の認定については、6名の委員をもって構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり、第56号議案につきましては、6名の委員をもって構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

10時15分まで休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました水道事業会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、森友和君、大橋一久君、橋本昌美君、中沢真佐子君、佐藤俊夫君、中野元栄君の以上6名を指名いたします。

次に、ただいまの第56号議案を除く各議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

10時30分まで休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に水道事業会計決算審査特別委員会が開催され、委員長に佐藤俊夫君、副委員長に中野元栄君が互選されました。

日程第6 請願第4号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、請願第4号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手

元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

日程第7 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴君 登壇〕

○8番（大平一貴君） 皆さん、おはようございます。Y O 2 7 8 1の大平一貴です。加茂市議会9月定例会に当たり、中心市街地について一般質問をさせていただきます。

今回の質問に関しましては、中心市街地を活性化させてほしいということもありますが、そのためには予算をどっかから持ってこなければならぬわけですね。それに伴ってさまざまな削減も提案をいたします。先般、市長の報酬が削減され、議会もというような話もありますが、私としては市会議員の大幅削減を掲げておりますので、そのことをやることを前提にさまざまな削減も提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。地域を回ると、人口減少に伴い、空き家、空き地の増加を実感します。数えたわけではありませんので、正確にはわかりませんが、まちの発展の過程で家が建ち始めた地域から順番に空き家がふえているようです。西加茂でいえば、駅の近くから家が建ち始め、市役所近くまで家が建ちました。空き家、空き地は駅の近くからふえ始め、市役所近くまで出始めているという感じです。

藤田市長は、所信でコンパクトなまちづくりを掲げました。コンパクトなまちづくりとはコンパクトシティだと思いますので、それを前提に質問をさせていただきますが、コンパクトシティとは商業地や行政サービスといった生活上必要な機能を一定範囲に集め、効率的な生活、行政を目指す、そういうものです。とはいっても、全ての住民を対象にするものでもなく、強制的でもなく、緩やかに集約していくものです。

加茂市は、前市長の政策で500平米を超える店舗を郊外につくることを規制していますので、ある程度駅を中心としたコンパクトシティになっていると思いますが、現状を維持しようということなのでしょう、それともどこか別な場所に集約されるのでしょうか、お伺いいたします。

6月定例会で大橋議員の大型店出店の質問に対し、「郊外に大型店が計画される場合には」と答弁されておりました。郊外とはどのあたりから郊外になるとお考えでしょうか、あわせてお伺いいたします。

私は、駅を中心にするのであれば、コンパクトシティに賛成です。加茂市は、今も駅を中心に住宅があること、車社会になっても車を使うことができない子供、お年寄り、運転免許を持たない人にとって住みやすいまちになるからです。また、近年問題となっている高齢者ドライバーの免許返納にもつながると思います。しかし、先ほどの私の実感のように、空き家、空き地はふえており、駅を中心としたコンパクト

トシティーにするには空き家、空き地対策を行う必要があります。

全国の空き家の状況は、総務省によると2018年10月に全国平均13.6%です。新潟県平均は、14.7%になっております。全国6,242万戸中846万戸が空き家になっています。ただ、846万戸の空き家のうち、賃貸用として431万戸、売却用として29万戸、別荘等で38万戸ありますので、実質348万戸の5.5%が空き家になっていると想定できます。加茂市では、どれくらい空き家があるのでしょうか。

前市長は、「空き家、空き地が小京都らしさである。人口は少ないほうがよい」という答弁をしていたときもありましたが、平成29年9月議会で滝沢議員の質問に対し、国土交通省主導で立ち上げる空き家バンクは検討する答弁をし、平成31年3月議会の私の一般質問に対しても前向きな答弁をしておりました。その後の空き家バンクの進捗状況をお伺いいたします。

空き家に住んでもらう、空き地に家を建ててもらうには、空き家バンクだけではなく、住宅支援が必要だと思えます。加茂市にはマイホーム支援資金制度がありますが、市場金利より高い金利になっております。低金利下の現在でも、この制度だけで住宅支援を終わらせるのでしょうか。近隣市町村のように、住宅リフォーム、新婚世代、近居を優遇する制度が必要だと思えますが、いかがでしょうか。

参考までに、マイホーム支援資金の住宅金利は10年固定で、市内業者が建設する場合には1.4%、市外業者が建設する場合は1.8%ですが、ジャパンネット銀行ですと0.58%、りそな銀行ですと0.6%です。

藤田市長の所信には、良質な宅地開発とあります。駅を中心とした市街地には、宅地開発できそうな場所はないように思います。どのあたりに宅地開発をしようとしているのでしょうか。また、良質な宅地開発と普通の宅地開発の違いについてもお伺いいたします。

次に、中心市街地には、利用方法が決まっていない生田屋、議会で何度か取り上げられている家賃が高額な上町コミセン、そして食品スーパーが事業停止した駅前商業施設メリアがあります。

生田屋は、6月定例会で橋本議員の提案により、8月2日から4日に一般公開しました。579人が訪れ、アンケートに383通の回答があったようですが、市民からの提案内容と、それを踏まえた市当局の方針をお伺いいたします。また、活用する場合、どれくらい費用がさらにかかるのか、いつから活用するのか、またそれらをいつ決めるのでしょうか、お伺いいたします。

全国的に駅前商業施設は苦境に立たされています。新潟県内では、東三条駅前にあった商業施設はなくなり、長岡駅前にあった幾つかの商業施設もなくなり、今は行政機関が利用しています。また、駅前ではありませんが、新潟市の古町にあった商業施設、見附市役所前の商業施設も閉店し、今は行政機関が入っています。

加茂市においても、駅前商業施設メリアの食品スーパーが廃業しました。3階は長い間閉鎖しています。上町コミセンを廃止し、利用者には公民館、中央コミセン、メリアの3階へ移動してもらってはいかがでしょうか。

あわせて利用者の少ない北コミセン、上条コミセン、老人憩いの家かも川荘は管理人を廃止し、集会場にする事でコストダウンを図ってはいかがでしょうか。この3つを集会場にする事で管理人の件費1,539万円削減できると思えますが、いかがでしょうか。

利用者の多い下条コミセン、七谷コミセン、須田コミセン、中央コミセンは、100円風呂の利用者が

多いからであると思います。お風呂は、財政が苦しい中で市がやることなのでしょう。

参考までに、平成30年度の利用実績、平成29年度の支出、収入は、下条コミセンが5万2,024人、約5万2,000人です。支出が2,119万円、収入は216万円。七谷コミセンは、4万135人が利用しています。約4万人。支出は2,067万円、収入は220万円。須田コミセンは4万4,447人が利用し、約4万4,000人。1,979万円の支出、342万円の収入。中央コミセンは5万3,312人、約5万3,000人の利用で、1,897万円の支出、150万円の収入。上町コミセンは1万8,633人の利用、約1万8,000人の利用。1,893万円の費用がかかって5万円の収入がある。上条コミセンは1万4,433人の利用、約1万4,000人です。679万円の費用がかかり、3万円の収入。北コミセンは3,458人の利用、286万円の支出です。30年の9月2日オープンなので、実質7カ月です。31年度予算ベースでは549万円の支出で、6,000人の利用が見込まれると思います。老人憩いの家かも川荘は、6,932人の利用、約7,000人の利用です。739万円の支出があり、9万円の収入でした。修正がありましたら御指摘ください。

次に、中心市街地にある加茂山公園についてです。加茂山公園は、リス園、遊具の人気で多くの人を訪れます。入園者数を数えているリス園では、年間約8万人が来園し、特に4、5、10、11月が多くなっています。リス園だけの収支は、平成29年度実績で年間562万円の経費がかかり、107万円の寄附金をいただいておりますので、差し引き455万円かかっています。市民からは、「これを利用してお金を稼ぐべきだ」という声をいただきます。また、駐車場の問題もあります。滝沢議員の質問により、加茂市ホームページに駐車場を掲載するようになりました。これによって駐車場の渋滞は緩和はされていると思いますが、まだ河川敷、加茂信金、第四銀行の駐車場があいているにもかかわらず、宮大門から加茂山公園駐車場まで渋滞することがあります。

この状況の対策として、警備員を立て、誘導しているときに、駐車場の案内と加茂市のお店の紹介、ふるさと納税のお願いを兼ねたチラシを配布してはいかがでしょうか。チラシを配布することで渋滞が緩和され、加茂市のお店にお客が流れ、ふるさと納税がふえることが期待されます。

ふるさと納税は、返礼品から選ぶ場合と地域を応援したいという気持ちや使い道から選ぶ場合があります。藤田市長は、選挙の際にふるさと納税を充実させると言われておりました。どのような方法で行おうとしているのかわかりませんが、ふるさと納税本来の意味である加茂市を応援したいという気持ち、加茂山公園に対する政策を評価してもらい気持ちをふるさと納税であらわしてもらってはいかがでしょうか。

ふるさと納税は、政策の性質上、年間の所得が固まる12月に多くなる傾向にあります。2015年のデータでは、ふるさと納税の約25%が12月に集中します。リス園来場者がふえる10、11月にチラシを配布することでふるさと納税につながるとは思います。いかがでしょうか。

参考までに、家族連れで来ているので、来園者数8万人の半分、4万枚のチラシ、A4両面カラーであれば10万円程度で作成可能です。4万人に配布し、仮に1%の人が1万円を寄附すれば400万円、加茂市への歩どまりが50%だとすれば200万円収入になります。また、チラシに掲載する店舗から広告代をもらえば、お金をほとんどかけずに行うことができます。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

参考までに、「ふるさと納税でリス園を応援しよう!!」というチラシを議員の皆さんには配布しますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） それでは、大平議員の御質問にお答えします。

最初に、コンパクトなまちづくりについてです。コンパクトシティーは、人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市においては地方の活力を維持するとともに医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要であることから、公共交通と徒歩を利用したプランで自動車を必要とする郊外での生活スタイルから脱却し、さらに都市区域や居住区域を定め、生活圏をコントロールしていく構想です。つまり郊外に住宅を求めることで無秩序に広がった生活圏を中心部または中心部と公共交通機関で結ばれた沿線に集約させることで、無駄の少ない生活、行政を目指そうとするものです。国では、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部改正法、11月に地域公共交通活性化再生法の一部がそれぞれ施行され、生活拠点などに福祉、医療の施設や住宅を誘導し、集約する立地適正化計画制度や地方公共団体が中心となり、まちづくりとして連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが設けられました。都市全体の構図を見渡しながら、住宅及び医療、福祉、商業、その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うための支援策を実施しています。以上が国の進めているコンパクトシティーと支援策です。大平議員のコンパクトシティーは現状維持か、別の場所に集約するのかという御質問ですが、所信表明でのコンパクトなまちづくりを進めるという現在の私の考えは、加茂駅を中心に商業施設や行政サービスを徒歩や公共交通を利用した中で生活できるまちづくりを考えています。具体的な将来のまちづくりのあり方について、令和2年度に総合計画を策定いたします。その中でさまざまな視点から、市民の皆さん、加茂市議会を初めとした多くの方の御意見を聞きながら、未来の加茂市のグランドデザインを考えていきたいと思っております。

次に、郊外とはどの辺から郊外になるかという御質問ですが、明確なこのエリアから郊外という考えはありません。

次、空き家についてです。現在市で把握している空き家の件数については、平成30年2月に区長に依頼した空き家調査結果と市に寄せられる苦情等から把握した空き家のうち、前者と重複しない空き家数を合計した345件をデータとして持っています。こちらは平成31年4月1日現在ということで県にも報告していますが、先日の区長調査については任意調査としたことから、全85区中37区からしか回答は得られていないため、加茂市全域をカバーする数字ではありません。今後何らかの方法により、空き家の全数及び空き家対策特別措置法に「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる」と定義される特定空き家の数については、把握に努める必要があると感じています。

次に、空き家バンク整備の進捗状況についてですが、現在市で検討している空き家バンクの形としては、加茂市に事務局があるNPO法人空き家・空き地対策協議会などと協働で運営もしくは業務委託での運営を考えています。全国的に同様のケースとして広島県尾道市が挙げられますので、こちらを参考にしながら進めていきたいと考えています。なお、こういった運営形態をとるメリットとしては、本協議会には宅建業種のほか法律に詳しい業種など空き家対策に必要な知識のある業種が参画しており、相談が協議会内ワンストップで可能なことが挙げられます。実際に当NPO法人と調整を始めたところですので、今後の

進捗状況に注視していただければと思います。

次に、マイホーム支援資金と良質な宅地開発についてです。加茂市の住宅支援のうち、マイホーム支援資金については、近年の利用者もなく、金融機関の住宅ローンがより低金利ですので、制度を今後も続けるかどうかを検討しています。県内各市においては、融資にかかわる支援から定住などを対象とした補助金制度へと移行しています。加茂市でもマイホーム支援資金にかえて、市外からの定住、市内の中古住宅取得などに対する補助金が必要であると考えています。中古住宅取得に対する補助金制度は空き家の抑制にもなりますので、空き家、空き地対策としても有効であると思います。

次に、良質な宅地開発についてです。私のイメージする良質な宅地開発とは、加茂市の未来を担う若い世代に安心、快適に定住していただけるような環境を備えたものです。良質な宅地開発と普通の宅地開発の違いについては、場所も含め、その違いを出すことが若い世代の定住に結びつくと思います。その実現に向けては、意欲ある民間事業者等と連携し、その発想を取り入れていくことが必要であると考えています。

次に、旧生田屋についてです。旧生田屋の活用につきましては議員御指摘のとおりで、アンケートの結果をもとに幾つか方向性をお示ししたいと思います。アンケートをいただいた御意見で一番多かったものは、コミセンや貸し館に利用するといったものでした。2番目は、当時の責任者に買い取ってもらうというもの。3番目の御意見は、資料館や文化財といった現状のまま活用するといったもの。4番目が、取り壊す、駐車場にするといった御意見が多かったという結果になりました。ほかにもさまざまな御意見がありました。多かったもののうち、現実性のある3つのもので検討を行いました。これらを事業化するための金額を試算したところ、貸し館等に利用する場合、現状では貸し出すわけにはまいりませんので、耐震補強を行い、壁などの補修、設備の入れかえなどが必要となり、約2億9,480万円の費用が必要となります。次に、現状のまま資料館的に使用する場合は、耐震化を行わなくとも修繕等は必要となりますので、約2億110万円かかることとなります。次に、取り壊す場合で約1,540万円、その後駐車場まで整備するとさらに約1,910万円必要となり、合計約3,450万円必要となります。いずれも形状を変更してしまいますので、文化財としては指定解除が必要となります。文化財として残るのであれば、このままで保存するしかないと考えます。これらの数字を踏まえまして、11月にもう一度一般公開を行い、事業費を含めた利用方法をお示しし、市民の皆様から御意見をいただきたいと考えております。現在の私の考えは、どのようにするのが一番よいのか大変難しく、決めかねているという状況です。皆様からできるだけ多くの御意見をいただきたいと思っております。

次に、上町コミュニティセンターを廃止し、利用者には公民館、中央コミュニティセンター、メリアの3階に移動してもらってはどうかとの御意見です。平成29年度決算では、上町コミュニティセンターの経費は1,334万6,000円、さらに1階にある市民サービスセンターの経費は604万円で、合わせて1,938万6,000円です。この中には、旧NTT社屋の賃借料819万2,000円が含まれています。利用者数は、平成30年度は1万8,633人でした。上町コミュニティセンターは、1階に市民サービスセンターもあり、多くの方々から利用いただいておりますが、行財政健全化の取り組みの中で、費用対効果などを考慮して廃止する方向で考えています。一方で、駅前のにぎわい創出に取り組むため、メリアの1階部分に食品スーパーから出店いただけるように、加茂市がメリアの3階部分を購入したいと考えています。現在のの上町コミュニティセンターの利用者の移動及び市民サービスセンターの移動につつま

しては、それぞれの機能を維持できる場所が必要ですので、メリアを含めた周辺施設の中でどう配置していくか、再編を十分検討していきたいと思います。

次に、利用者の少ない北コミュニティセンター、上条コミュニティセンター、老人憩いの家かも川荘は集会場にしてはいかがかとの御意見です。老人憩いの家かも川荘につきましては、利用者は少ないですが、お風呂もあり、施設管理の問題もありますので、集会場にするのは難しいと思いますが、北コミュニティセンター、上条コミュニティセンターを集会場にするのは可能だと思います。ただし、集会場になった場合には施設管理の問題や地域の意向等さまざまな課題がありますので、課題を整理しながら十分に検討していきたいと思います。

次に、コミュニティセンターの100円風呂は、財政が苦しい中でもやることなのかとの御質問です。コミュニティセンターの100円風呂につきましては、今年度は現状のままいきたいと思っておりますが、来年度以降値上げするかどうかも含めて検討しています。どのようにするかにつきましては、行財政健全化プロジェクトチームでの検討内容を踏まえ、今後実施する市民座談会で市民の皆様方から御意見をいただき、決めていきたいと思っております。いずれにしましても、風呂機能は今後も継続していきたいと考えていますし、施設自体も健康づくりの拠点やコミュニケーションの場の提供という点が必要であることから、継続したいと考えています。

次に、リス園の効果的な利用についてです。加茂山公園は、青海神社周辺に広がる約15.4ヘクタールの都市公園であります。商店街に隣接し、JR加茂駅から徒歩5分ほどで交通の利便もよく、四季を通じて市民を初め県内外から大勢の皆様が親しまれている公園で、年間約30万人の方々が入園されています。リス園は、平成3年度事業費約6億4,000万円でリス園及びゲートの建設を行い、平成4年7月にオープンしてから27年が経過しました。その後、平成6年度にリス飼育棟を建設し、現在に至っております。入園者については、平成30年度は8万2,548人でした。特に入園者数が多い春の遠足シーズンである4月、5月は月約1万5,000人、そして秋の紅葉シーズンである10月、11月は月約1万2,000人でした。リス園は毎年多くの方々から来ていただき、平成7年度の開園以来平成30年度末で約230万4,000人となっております。また、リス園の年間経費は平成29年度実績でシルバー人材センターへの管理委託料約485万円、施設修繕料約23万円及びリスの購入費、餌代等の消耗品費約55万円、計563万円でした。募金額は約109万円でしたので、差し引き約454万円となっております。市民からリス園を利用してお金を稼ぐべきであるとのことですが、行財政健全化プロジェクトチームにおいてもリス園の入園料等について提案されておりますので、今後検討してまいります。

次に、リス園来場者に駐車場案内と加茂市のお店紹介、ふるさと納税のお願いを兼ねたチラシの配布についてです。リス園や加茂山公園は好評で、多くの方から御利用いただいておりますので、その評価からふるさと納税のPRチラシを配布することでふるさと納税につながることは十分考えられます。また、お店を紹介し、広告料によりチラシ作成の経費削減にもつながるため、議員提案の方法でチラシ作成し、配布したいと考えています。なお、駐車場の案内については、加茂信用金庫、第四銀行の駐車場は加茂市ホームページ駐車場掲載時に銀行に確認したところ、とめていただくのは結構ですが、あくまでも来店者や社員のための駐車場なので、掲載は見合わせてほしいとのことでした。そのため、ホームページには掲載はしていませんので、チラシも同様に掲載せず、公共駐車場の案内にしたいと思います。また、チラシの配布方法ですが、現在交通誘導の警備員は配置しておらず、配置には新たな経費がかかります。そのため、

加茂山公園駐車場では現在入り口に加茂山公園イラストマップを置いていますので、チラシと一緒に置く、またリス園の入り口にもチラシを置く方法で配布したいと考えています。

次に、ふるさと納税を充実させる内容についてです。返礼品について、8月21日にリニューアルを行いました。これまでは15事業者76品目でしたが、21事業者103品目に拡充しました。さらに、返礼品追加募集の説明会を6月28日に行った後、御応募いただいた返礼品を含めたリニューアルを10月2日に予定しています。また、加茂市のふるさと納税をホームページに掲載し、取り扱うポータルサイトを現在の2社から年内に5社に拡大する予定です。少しでも多くの人に加茂市の魅力を発信し、ふるさと納税につなげていきたいと考えています。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） ボリュームが多かったですね。済みません。ボリュームが多くて申しわけなかったのですが、最初のほうから質問させていただきます。

コンパクトシティに関しては、私もおおむね市長の意見を同意させていただきたいと思います。ただ、その明確なエリアが郊外かどうかでないというのはそのとおりですね。何となくのイメージとしては、私はこの市役所のにいつフードの間の道路、この辺から向こうが郊外かなという気もしますが、ただそのにいつフード、コメリが郊外型店かという市の中のような気もしますし、ちょっと微妙なところですが、そこから向こう、例えばコメリから向こうに、隣にできたときはじゃそれは郊外なのかというと、それも郊外じゃない。じゃ、403号バイパスのところにぽつんとできたらどうかというとやはり郊外な気がするという、そんな感じだと思うのです。だけど、なるべく市役所から向こう側は、つくると水害の件もありますし、歩いて買い物することも困難になってくるので、見合わせたほうがいいのかというふうに感じています。これは単なる私の意見ですので、検討するときには参考にさせていただきたいと思います。

そして次に、空き家についてなのですが、345件で85区中37区からいただいていないという状況で、これを比例式でやると5%程度が加茂市でもやっぱりあるのかななんて思っています。ここで空き家として認識されたものだけを空き家バンクに入れるというのは、それは向こうの希望があればやるというのはいい方法だと思うのですが、私がもう一つ問題だと思っているのが、何もしないでほったらかしにしているところがあると思うのです、結構いい住宅で。そういったところに対して水道がとまった時点で何らかの料金をかけていくような形で空き家バンクの登録もしくは取り壊しを促すようにしてはいかかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○市長（藤田明美君） 空き家の対策については、今大平議員がおっしゃったように、データに載っていないけれども、今ほったらかしになっている可能性があるものについてはこれから調査を進めて、今そのようにできるかどうか検討しています。

○8番（大平一貴君） 小規模宅地の税金の優遇か何かで、空き家にしても建てっ放しにしておく税金が余りかからないからそのままにしておく。相続とか今後どうしようか決まらないうちにずっと長い間たっしてしまうような家が結構あると思うのです。そこに対して何らかの対応をとると。あめとむちですよ。それをやっていただきたいなというふうには思います。

○総務課長（青柳芳樹君） 小規模住宅用地の特例は、今現在ちょっと変わったかどうか分かりませんが、近々法律が多分改正になって、空き家については特例がなくなる予定になっていると思います。

○8番（大平一貴君） それがどうなるかによって検討していただきたいと思います。

次に、マイホーム支援資金について、これ形骸化していますよね、現在。なので、ぜひその方向で進めたいのですが、リフォーム補助、これをぜひ入れていただきたいなというふうに考えております。リフォーム補助、例えばエネルギー、冷暖房に関してのリフォームの補助、二重サッシにするというのが、少し前の調査ですけど、新潟市、燕市は工事費の10分の1を補助しています。長岡市、見附市は工事費の5分の1。こういったものもつくることによって、その空き家のリフォームとか現在住んでいる家のリフォームが進むということと、エネルギーに対する支出、エネルギーは市外へ出ていきますからね、お金が。そこのところを見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） リフォーム補助金についても、各種補助金の検討をしていく中では考えていきたいと思っております。そのときに今大平議員の紹介があったように、ほかの市もちょっと参考にしながら進めていきたいと思っております。

○8番（大平一貴君） 優良な宅地と普通の宅地について明確な何かがないような感じはしましたが、日本で一番宅地開発がうまくいっているのが千葉県の佐倉市の山万という会社がありまして、先日そこに行ってきました。政務活動費じゃなく、自腹で青春18きっぷですけど、片道8時間ぐらいかかりました。200戸毎年36年間ぐらい継続してつくって、毎年完売している。もう何年かすると加茂市の世帯数と人口が抜かれてしまうようなのが民間でやっていますので、ここすばらしい取り組みをしていました。駅の北側がこの山万というところが開発したもので、南側は普通の住宅。坪単価が南側は20万、山万開発は30万。もう10万差が出ている。こういった先進事例をぜひ参考にさせていただきたいと思います。

次に、生田屋なのですが、これ思った以上にお金かかりますね。私もびっくりしましたが、これ一番可能性があるのは2番の当事者に責任とってもらうのが一番あるのじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） いや、それ私は一番可能性が低いかなと思っております。

○8番（大平一貴君） 私もいろいろ活用方法、IT企業のサテライトオフィスとか考えてきましたが、この額を見てももう無理ですねという感じはします。唯一考えられるのは、かかる費用を看板として張り出して、市政に関心を持っていただかないとこういうことが起こりますという主権者教育をするのがいいのかなと思いつながら聞いていました。

次に、上町コミセン等に関しては、やっぱりそっちの方向がいいのかなと思っております。

かも川荘につきましては、お風呂があるから集会場にするのは難しいというのはそのとおりだと思うのですが、お風呂も利用者数を見るとゆきつばき荘も含めやめることを前提に集会場にはいかがかと思うのですが、この6,000人、7,000でしたっけ、利用者数。かも川荘、済みません、7,000人ですね。300日で割ると1日20人ぐらいです。必要なのでしょうか。かも川荘はすごく雰囲気よくて、旅館みたいで僕は結構好きなのですが、この利用者を見るとちょっと厳しいのじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） そうですね、かも川荘につきましては利用者数は少ないのですけれども、今現実に頻繁、頻度高く利用されている方もいらして、ではそこがなくなったときにその方たちがどこに行けばいいのかということが解決しない限りは、なかなか廃止するのは厳しいだろうというふうにも考えております。ただ、かも川荘も本当に古いので、いざ、大規模修繕が必要になったりという、そういうタイミングのときは廃止するかどうかというのを検討しなければいけなくなってくると思いますけれども、現時

点では今廃止は考えていませんが、プロジェクトチームの中でも施設の統廃合に関しては案が出ていますので、そこも一緒に考えながら進めていきたいと思っています。

○8番（大平一貴君） ちょっと飛ばしてしまいましたが、メリアの3階を購入するというふうな話がありまして、これは非常にいいことだと思うのですが、これは早く決めてしまわないとうまくいかなくなってしまうのですが、いつぐらいに決められる予定ですか。

○市長（藤田明美君） 決められることに関しては、本当になるべく早く決めたいというふうに思っております。ただ、購入するときの費用については今すぐに、加茂市も財政苦しいので、いつお金が出せるということが、今年度は厳しいと思っていますので、私の考えの中ではそのメリア3階取得にかかる費用は来年度予算に盛りたいというふうに考えています。

○8番（大平一貴君） これ3階部分を決定、実際に買うのは4月以降でもいいのかもしれないですけど、決定することをこの議会もしくは10月半ばぐらいまで決めてしまわないと、専門店の方の継続するかどうかの判断にもかかわってくるのです。そうすると、スーパーが出てくるかどうかにもかかわると。早く決めないと駅前には1つ廃虚ができてしまうのです。大きい空き家ができてしまうので、これを、そのお金を出すのは4月以降になるのかもしれないですけど、決定だけは早くするべきじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） メリアのことについては、今議会の一般質問の中に安武議員やほかの議員さん、特にきょうは安武議員も答弁の中にも入るのですが、そこで詳しくお答えできると思うのですが、もっと経緯も含めて詳しく御説明できると思っています。その中で、議員さんの中の御意見も当然あると思いますので、そのちょっと反応も知れたかったということもあるのですが、基本的にその方向で大丈夫ということであればもうすぐにも決められると思います。

○8番（大平一貴君） そうですか。私には軽くやられたわけですね。じゃ、それ残念ですけど、一応忠告だけしておきますので、さっさと決めてくださいという感じです。物事やっぱり順番とかタイミング大事なので、ほかの議員さんの意見も聞かないと決められないというのはそのとおりだと思いますが、早く決めないと大変なことになってしまうということですので、よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税の件ですが、まずリス園に関してはこれやっただけそうなので、もうすぐにつくらないと配れない。たまに何か駐車場込んでいるときに警備員配置していたと思うのですが、それゴールデンウィーク中だけでしたかね。ゴールデンウィーク中だけ。

○商工観光課長（明田川太門君） 加茂山公園の駐車場に警備員を配置しているのは、雪椿まつりの大園遊会、お茶会、また先日のあかりば等のそういった市のかかわる大きな行事のあるときだけ配置して対応しております。

○8番（大平一貴君） であれば警備員さん配るの難しいので、リス園だけではなく、青海神社さん、池之端のお店等で配る。それでも駐車場わかってから配ることになるのですよね。なので、駐車場はわかる前に何とか配れるように検討してはどうかななんて思っています。特に土産物センターすいているときあればどうかななんて、2人いらっしゃるしどうかななんて思っています。

そして、ふるさと納税については、10月2日にリニューアルして、商品もふやして、現在販売会社2社から5社にするということもふえていくと思いますが、やっぱりふるさと納税の趣旨からすると加茂市を応援していただきたいという、そういう気持ちをアピールするようなものが必要だと思うのですが、ふ

るさと納税のサイトを見ると、商品がばあっと載っているページ、政策が載っているページ、加茂市のところはちょっと政策に関して結構弱いのですよね。そんな顔していませんけど、余りやっていないでしょう。なので、そのところは充実させる予定はあるのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 政策的なふるさと納税になりますと、クラウドファンディングという手法があるかと思います。それでどういった事業をやるかという方向性がまずなければというところもありますので、大きな課題でもありますし、これについては取り組む方向でクラウドファンディングも検討していきたいと考えております。

○8番（大平一貴君） まず、このリス園人気ですから、ぜひガバメントクラウドファンディングぜひやっていただきたいと思います。

そして、これは時期がもう終わっちゃっているのも何とも言えないのですが、あかりばを加えていただけないかと。商工観光課長うれしそうな顔してはいますが、ぜひ加えていただきたいと思うのです。市外からのお客さん非常に多いのです。青年会議所も人数が大分、50人から20人ぐらいに減ってきていますし、当然収入が減ってきているし、今後県も補助金をいろんな見直しをする、加茂市もゼロベースで見直すとなると、こういったところに加えていただいて参加者がガバメント型クラウドファンディングを利用して応援するような形をとっていかないと、今後運営厳しくなっていくのじゃないかなというのが私の予測なのです。ぜひ加えていただけますでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） そうですね、あかりばも含めましてクラウドファンディング検討していきたいと考えております。

○8番（大平一貴君） きょうさまざまなことをプロジェクトチームで検討されるという話で、私市長が最初に議会で決めるもの、プロジェクトチーム、有識者会議、この3段階に分けてやるのはいいのじゃないですかという話をしていました。途中なのか、最初からなのか、市民への説明もその中に加わってきて、このプロジェクトチームでやるものに関してはどういう感じで市民に説明して議案を上げていくのか、その時期どのぐらいで考えているのか教えていただけますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） プロジェクトチームは素案の策定、結局決定のチームではありませんので、素案をつくっております。それ市民に対しては、まず10月2日と5日に座談会、これはもうテーマを絞りまして、市民バス、コミュニティセンター、あと美人の湯、この3つにテーマを絞りまして市民の皆さんの意見を聞きます。

それから、まだ素案できておりませんので、そのできた段階もしくは後半に当たりますが、期間的には11月中の策定を目指していますので、11月、12月ぐらいになりますでしょうか、市民の皆様説明できる場面、場所、また座談会という形になるかと思いますが、そういった形で11月、12月に、策定の後半に座談会で市民の皆さんにお示しするような形になるかと思えます。

○8番（大平一貴君） 素案を作成中か作成後半に市民の皆さんに説明して、それを策定したものを議会に説明をするのですか。その辺が、策定ができた時点でもいいのですが、できてから市民に聞いても、策定の後半に聞いてもどっちでもいいのですが、その全体の流れと予算反映させるのがいつぐらいになるのか、そこが聞きたいのですが。

○市長（藤田明美君） 今プロジェクトチームで素案を上げてもらっている途中です。それで、10月の座談会では、市民バスと美人の湯とコミセンについてのデータをお示しして市民の皆さんの意見を聞くと。

プロジェクトチームの中でもそういった施設に関する使用料とか補助金の見直しということは上がってきているので、そこも整合性合わせながら、それから推進会議、今度課長さんたちの会議を含めて計画をつくっていくこととなります。計画と、あと有識者会議と、あとパブリックコメントも入ってくると思うのですが、計画ができて、それを来年度の予算に反映できるものは反映していくということになると思います。計画ができた後も市民の皆さんには説明すると。議会の皆さんにも説明することになります。議会は、計画できる前に御説明したいと思っています。

○8番（大平一貴君） ちょっと流れが聞いていてよくわからなかったもので、いや、別に悪いこと言っているわけではないと思うのですが、ちょっとわかるように。そっちでも多分何かぐちゃぐちゃしているでしょう、どうせ。なので、ちょっとぜひやっていただきたいなと思います。

最後になりますが、私この間自分の後援会で2007年のリーフレットをちょっと見まして、いろいろ訴えていたことがあるのですが、市民アンケートを行いましょう、これは藤田市長今度やりますよね。加茂駅西口道路整備しましよう、これももう実行されていましてよね。ペットボトルのリサイクル、これやるかどうかわかないですけど、今もう既に加茂市・田上町消防衛生保育組合で検討し出しているし、スポーツのための部活動の専任指導者を採用しましよう、これやる方向ですよ。事例ちょこちょこ入ってきていますけど、図書館を月曜日開館しましよう、これ夏休みだけは開館しましたよね。美人の湯の赤字を民間と比較してコスト削減しましよう、これやらなきゃだめですよ。コミュニティセンターの風呂の料金体系を見直そう、これ今やっていますよね。民間委託、民営化を真剣に検討しましよう、これも美人の湯か何かで始めますよね。市議会議員の定数3人削減しましよう、当時20人で、見附市が17人だったので、それを進めようという話をしたのですが、2人削減。今後多分もう少し削減されるから、多分実現すると思うのです。市議会議員の視察廃止しましよう、これやるかどうかわかないですけど、検討しているのですよ。大体私が言った方向で進んでいるのです。私これ予知能力あるのじゃないかと自分で思ったわけではないし、私が言ったから実現したわけでもないのですけど、恐らく多分世の中の方向はもうこうだったのですよね。唯一間違ったのがあります。選挙カーはやめましよう、ことし僕使ってしまったけれども、あれは本当に便利でしたね。そういうものもあります、恐らくそういう方向に進むと思うのです。なので、きょう私が言ったことは、検討するよりも、もう進めるとしたほうが多分加茂市にとって決断が遅くならないと思いますので、さっさと決めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時27分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 15番、樋口博務君。

〔15番 樋口博務君 登壇〕

○15番（樋口博務君） こんにちは。政友クラブの樋口博務でございます。9月定例会に当たりまして一

般質問をさせていただきます。何分久しぶりの一般質問で大分緊張をしておりますけども、前向きな答弁を期待いたしまして質問をさせていただきます。

まず最初に、市民バスについてであります。現在約10台の市民バスを運行しておりますが、そのうち100万キロメートルを超えているバスが4台あると聞いております。そこで、朝夕の通学時間帯とそれ以外の日中の時間帯の利用者についてはどのようになっているのか、利用状況についてお聞かせをお願いします。

また、比較的用户の少ないと聞いております日中の運行につきましては、加茂市の財政状況からしても今後小型のマイクロバスに変更をする計画を早急に検討してもいいのではないかと考えておりますが、市長の考えをお聞かせ願います。

また、市民バスは市民の交通の利便性を確保するために運行しているわけですので、新飯田線、戸倉線、村松線の3路線につきましては市外への運行は取りやめるべきではないかと思いますが、市長の考えをお聞かせ願います。

なお、市民バスの運行につきましては民間の交通機関に業務委託をしたほうがよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。詳細までは承知しておりませんが、新潟交通などの交通機関は会社で整備士もいたり、車検場も備えていると聞いております。何分市民の大切な足でもありますので、市民バスの安全で安心な運行は確保していかなければなりませんので、ぜひ市長の考えをお聞かせ願います。

次に、スクールバスについてでありますけども、スクールバスについては現在約30台運行しております。市民バスと比較すると走行範囲が狭いので、走行距離は少ないのでありますが、車内はかなり老朽化をしております。私も須田地区のスクールバス2台を見させていただきましたが、大分老朽化をしております。車内の座席のシートはほとんどが破けておりまして、テープを張りつけて走行している状態であります。須田地区のスクールバス運行協議会におきましても、二、三年前から更新の要望が出ているところがございます。今回も区長会長、スクールバスの運行協議会長になりますけども、要望書を提出する旨のお話を聞いているところでございます。また、須田地区のスクールバスの状況はよくわかりますが、ほかの地区の七谷地区とかのスクールバスの老朽化等につきましてはよく承知しておりませんが、その辺も含めて今現在スクールバスの状況はどうなっているのか、お聞かせいただきます。

スクールバスにつきましては、市長も現在の運行計画を縮小したり、変更するのは無理があると思っているところでございます。そこで、毎年1台ずつ更新しても30年はかかるということになります。何とか年に数台は更新していかなければならないと思っているところでございますが、市長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、コミセンの利用状況についてであります。特に利用者数の多い下条、七谷、須田、中央コミセンの収支状況はどのようになっているのか、また市内、市外の利用者状況はどのようになっているのか、お聞かせをお願いします。

風呂付きのコミセンは通称100円風呂と言われており、市内、市外の利用者も多く利用されていると言われております。また、70歳以上の人は無料ですが、運営にかかる費用に対し収入はわずかあります。そこで、かなりの財政を圧迫していると思っているところでございます。利用者としたら安いにこしたことはないと思いますが、もう少し値上げをしたらいかがかと思いますが、どうでしょうか。70歳以上無料も若干料金をいただくようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。また、市外の方からは

市民よりも利用料金を少し多く負担していただき、施設の収支状況を改善していかなければ今後の運営に支障を来しかねないのではないかと考えておりますが、市長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、西小学校についてであります。西小学校建設用地につきましては、平成7年に前市長が建設用地を購入して以来、現在まで西小学校の建設については常に念頭に置くと言われ続けて、全く建設のめども立っていない状況であります。建設用地も草やぶの状況になったままであります。10年ほど前に一時耐震補強工事の話もありましたが、現在耐震補強工事の話もなく、また建設の話も、統廃合等の話も全くない状況でございまして、今後の見通しも全くないままになっております。関係地区の皆さんも、今後どうなるのか心配している方々も多くおられます。西小学校の生徒数も余り多くないことから、今後統廃合も含め関係地区の皆さんとよく協議を重ねて、関係地区の皆さんの要望を聞きながらいい解決方法を見出すよう要望いたしますが、市長の考えをお聞かせ願います。

以上で壇上での質問を終わり、答弁をいただきました後に自席にて再質問をさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 樋口博務議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、市民バスについてです。まず、市民バスの各時間帯の利用者状況ですが、平成31年1月21日から23日に全8路線で乗降調査を実施した利用者数で御説明いたします。なお、これから読み上げる数字は、(注)138ページ参照資料で表にしてお渡ししています。

朝8時30分までの通勤、通学時間帯の利用者数は、上高柳と市役所間を運行する高柳線の上りと下りで4便あり、1日当たり10人、土倉と市役所間を運行する土倉線の上りと下りで2便あり、1日当たり1人、村松駅と市役所間を運行する村松線の上りと下りで1便あり、1日当たり7.3人、原と市役所間を結ぶ戸倉線の上りと下りで2便あり、1日当たり4人、加茂病院と国道新飯田新町間を運行する新飯田線の上りと下りで4便あり、1日当たり35.3人、長福寺から加茂駅、市役所、希望ヶ丘方面を經由して長福寺を運行する長福寺希望ヶ丘線で1便あり、1日当たり2.6人、猿毛から西加茂西部方面を經由して市役所間を運行する猿毛西加茂西部線の上りと下りで2便あり、1日当たり4.3人の利用者があり、天神林から山嶋、川西、加茂新田を通り、市役所、加茂駅などを經由して天神林に戻る天神林線が3便あり、1日当たり4.3人の利用がありました。

次に、夕方4時から7時までの帰りの時間帯の利用者数は、高柳線の上りと下りで3便あり、1日当たり8.7人、土倉線の上りと下りで2便あり、1日当たり3.3人、村松線の上りと下りで2便あり、1日当たり3.3人、戸倉線の上りと下りで3便あり、1日当たり7.6人、新飯田線の上りと下りで5便あり、1日当たり23.3人、長福寺希望ヶ丘線で2便あり、1日当たり5.6人、猿毛西加茂西部線で上り下りが4便あり、1日当たり4.6人、天神林線では2便あり、1日当たり13.6人の利用がありました。

また、それ以外の時間帯の利用者数は、高柳線の上りと下りで8便あり、1日当たり24.6人、土倉線の上りと下りで6便あり、1日当たり22.6人、村松線の上りと下りで5便あり、1日当たり14人、戸倉線の上りと下りで8便あり、1日当たり17.6人、新飯田線の上りと下りで13便あり、1日当たり20.3人、長福寺希望ヶ丘線で4便あり、1日当たり22.6人、猿毛西加茂西部線で上りと下りで9便あり、1日当たり12.3人の利用があり、天神林線では4便あり、1日当たり7人の利用がありました。このように利用状況は路線や時間によって大きな差が出ていることがわかります。

次に、比較的利用者の少ない日中の運行に小型マイクロバスに変更する計画を早急に検討する必要がある

るのではないかと御意見ですが、ただいまお示ししたデータを見ても何らかの策を講じる必要がある路線や時間帯があることはわかります。そこで、市民バスの車両の変更ですが、これらの利用者データを十分に勘案して、中古車の小型マイクロバスの購入や別な交通形態の導入なども視野に入れて負担軽減の取り組みを検討したいと思います。今後実施する市民座談会で市民の皆様の意見を聞いていきますので、これらを参考にして決めていきたいと思っています。

次に、新飯田線、戸倉線、村松線の3路線について、市外への運行はやめるべきではないかとのことです。市民バスは現在、新飯田線、戸倉線、村松線の3路線については、蒲鉾小型バスや新潟交通観光バスの廃止に伴い、市外までの運行を開始したものであり、運行をやめる場合は新潟市及び五泉市との協議が必要であり、先ほどのデータを見ても特に新飯田線では高校生が多く利用していますので、朝晩の利用状況を踏まえて十分な検討が必要だと思っています。

最後に、市民バスの民間の交通機関への委託についてですが、全面的に業務を委託する場合、それなりの経費がかかるものと思われます。利用者の利便性や料金と経費削減を十分に考えて、直営か、委託か、現状の市民バスとデマンド交通の併用など、他市町村でもさまざまな形態で運営されていると思いますので、先進事例を研究し、加茂市に合った交通形態をさまざまな面から検討していきたいと思っています。

次に、スクールバスの老朽化についてですが、^{(注)139ページ参照}こちらもおわせて資料を御参照ください。まず、走行距離は、市内全域を走行する特別支援学級用の平成12年に購入したバスが一番多く、30万7,000キロメートル(平成31年3月末現在)。次に、同じく特別支援学級用の平成13年購入のバスが26万7,000キロメートルとなっていますが、通常各学区内を走行する普通学級用のバスでは七谷地区の平成7年購入のバスが一番多く、24万7,000キロメートルとなっています。樋口議員がおっしゃっている須田地区のバスは全部で3台ありますが、平成10年購入の2台が16万7,000キロメートル、15万5,000キロメートル、平成17年購入の1台が10万2,000キロメートルとなっています。

修理の状況は、七谷地区の平成7年購入のバスでは、過去2年間(平成29年度、平成30年度)で乗降ステップの腐食修理、セルモーターの交換修理等で約37万円、3カ月ごとの定期点検年3回と年1回の車検時の修理の合計が約31万円で、2年間で計約68万円かかっています。須田地区のバスでは、3台のうち2台が平成10年購入で、1台が平成17年購入ですが、古いほうの2台のバスでは、1台がエアコンの修理、バッテリー交換修理、スターターモーターの取りかえ修理等で約74万円、定期点検と車検時修繕が約20万円で、2年間で計約94万円、もう一台はバッテリー交換修理、エアコンの修理等で約23万円、定期点検と車検時修繕で約42万円でしたので、2年間で約65万円の修理費用がかかっています。30台のスクールバス全体で見ますと、やはり古いバスほど修理費用も定期点検と車検時での修繕費用も多くなっている傾向があります。また、特に七谷地区のバスについては、冬期間の融雪用の塩化カリウムの影響でボディーの底部(シャシー)が錆びるため、費用が多くかかっているようです。

それから、議員のおっしゃる座席シートの破損については、須田地区のバスが特にひどいというわけではなく、全ての地区のバスで起こっていますが、専用の補修用テープで補修している状況です。須田地区のバスでは、やはり古い平成10年購入のバス2台にそれぞれ二、三席の座席シートが破損していて、補修用テープで補修しています。座席そのものを新品に取りかえることもできますが、1席で約8万円の費用がかかります。

ところで、スクールバスの運行はやめるわけにはいかないと考えていますので、このような現状を踏ま

えた中で、議員のおっしゃるように今後の更新計画を立てる必要があるわけですが、新車バスへ買いかえるという方法のほかに中古のバスへの買いかえやリースによる更新など、実施可能な方法を幾つか考えているところです。どの方法が一番よいのかを今後さらに検討を進めていきたいと思ひます。

次に、コミュニティセンターの利用料金についてです。^{(注)140ページ参照}資料も御参照ください。最初に、利用者の多い下条、七谷、須田、中央のコミュニティセンターの収支状況ですが、平成29年度決算では、下条コミュニティセンターで収入216万1,900円、支出2,119万4,664円、七谷コミュニティセンターで収入220万3,668円、支出2,067万4,135円、須田コミュニティセンターで収入342万2,900円、支出1,979万4,888円、中央コミュニティセンターで収入150万1,100円、支出1,897万6,858円でした。市内外の利用状況につきましては、市内と市外の利用者を合わせて平成30年度の下条コミュニティセンターで5万2,024人、七谷コミュニティセンターで4万135人、須田コミュニティセンターで4万4,447人、中央コミュニティセンターで5万3,312人でした。

利用料金の見直しにつきましては、今年度は現状のままいきたいと思ひていますが、来年度以降値上げするかどうかも含めて検討しています。どのようにするかにつきましては行財政健全化プロジェクトチームでの検討内容を踏まえ、今後実施する市民座談会で市民の皆様から御意見をいただき、決めていきたいと思ひています。

また、市外の方の利用料金につきましては、近隣市町村との間で協定を結ぶ公の施設の相互利用も考えていますので、市外の方からの利用料金についても十分に検討していきたいと思ひています。なお、市内と市外で料金に差をつけるには確認するものが必要となりますので、そういった対策などさまざま面から十分検討していきたいと思ひます。

次に、加茂西小学校についてです。加茂西小学校については、平成6年度に新校舎の建築を目指して当時の太田市長が加茂新田地内の用地購入を予算化し、平成7年9月22日に議会議決されました。その後、新校舎建築のための費用を国の補助金や起債等何らかの形で捻出を検討していたところめどが立たず、現在に至っています。その間、平成26年に1、2年生の複式学級となり、県からの加配教員をいただいて複式の状況を是正し、実質単式の学級で運営してきました。その後も児童数は減少し、現在は全校児童数51名（平成7年度は100名）となっています。また、平成25年度に耐震診断をしたものの、市の財政状況が逼迫している中で耐震化に着手できない状況です。このことから、学区再編も視野に入れて教育行政を進めていく必要に迫られているところです。同様に、市内の全小中学校においても、将来的に適正な配置を検討していかなければならない状況にあります。

一方で、学校は地域コミュニティーを形成する上で重要な位置づけとなっています。したがって、学校の適正な配置には地域の皆様に十分な説明と理解を得なければならないと考えています。まずは加茂市内全体の小中学校の適正配置を検討し、財政の状況、地域の意向をしんしゃくしながら加茂西小の問題を捉え、対策を講じていく必要があります。いずれにしましても、子供たちにとって健全な学校生活はどうあるべきかを念頭に置きながら進めるべきであるということには変わりありません。市、教育委員会としてどう進めていくかに関しましてはこれから検討を重ねてまいりますし、議会の皆様にもその進捗状況についても説明をしてまいりたいと思ひます。

答弁は以上です。

○15番（樋口博務君） まず最初に、市民バスについてでありますけども、今ほどの答弁で見えていますと、

そうですね、朝夕、新飯田線が今の大型バスであれば、あとは日中は小型の七、八人乗りバスでも十分でないかと、こんなふうに思っております。もう100万キロ以上も走っているわけですので、やっぱりこれは買いかえんともうだめな時期に来ているのではないかと、こんなふうに思っております。ここでやっぱり早急に更新計画を立てて取り組まばだめだと思っております。そこで、やっぱりこの新飯田行きのバスと七谷のバス朝夕除いたらそういう方向で、七、八人乗りのバスであれば安く購入できますし、そのほうが今後のためになるのではないかと思っておりますし、収支のほうも費用も抑えられると思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 樋口議員のおっしゃるとおりで、今のバスもいずれは更新しなければいけない時期が来ると思います。そうした中で、更新するとき今までどおり大きいバスを購入するのではなくて、小さいバス、マイクロバスでも対応できるかどうかということと、答弁の中でも申したのですけれども、デマンド交通が可能かどうかということも、これも人数だけではなくて地域にもよるとは思うのですけれども、検討しているところなので、その辺も一応全部含めまして一番いい形がどうかというのは考えていきたいと思っておりますし、計画もしっかり立てていかなければいけないというふうに考えています。

○15番（樋口博務君） そうですけど、いずれはというわけにもいかない状況になっているのではないかと私は思っています。よく見るのは臨時バス、ステッカーですか、張ったのがよう走っているのですけども、ああ、故障して走っているのかなとか思いながら見ているのですけども、やっぱり早く決断するような方向で検討をしなばだめかなと思っておりますので、ぜひよく内部で調査して検討していただけますようお願いをしておきます。よろしくお願いたします。

それから、新飯田線と戸倉線、村松線、3路線それぞれ新潟交通、蒲原鉄道の廃止に伴う市で運行するというやつですけども、新飯田線につきましては既に新潟市は新飯田と須田の境のところにいる。そこから出発して加茂市は一切運行しておりません。それは一応市長からも承知しておいていただければと思いますので、あくまでも新潟市は新潟市しか運行しておりませんので、加茂市もあえて新飯田まで行く必要はないと思っております。その辺は私も地元の人からよく聞いております。要は須田と新潟市新飯田なのですけども、地区名は加茂市上新田という地区なのですけども、そのところで折り返して新潟市は運行していると、そういうふうに聞いておりますので、あえて加茂市がそこまで考えることはないと思っております。あくまでも加茂市民の交通の利便性を図るとというのが市民バスの購入の趣旨で来ておりますので、そういう方向で取り組んでいただけますよう要望いたしますが、何かありますか。

○市長（藤田明美君） そうですね、新潟市のバスの運行の状況は私は承知していませんで、情報提供いただきましてありがとうございました。今実際利用している方が、新潟市の新飯田の方が高校、加茂高に來たりというところできっと利用されている方が多いのだと思うのですけれども、その人たちの状況を見て、また新潟市ともちょっと協議をしてみたいというふうに考えております。

○15番（樋口博務君） 私はその辺がよくわかんないのですけども、逆に言えば新潟市、要は新飯田の人だと思っております。新飯田の人がどうしても加茂の市民バスに乗りたいたのであれば、須田の新潟市境のところまで来て、そこからバス代を払って乗るような方向とか、そういうのも逆に検討をしたほうがいいのではないかと、私はそのように思っておりますので、ぜひ今後検討していただければと思います。

それから、戸倉線、村松線につきましても、最初に運行するときに元大関議員と蒲原鉄道の村松駅まで行って蒲鉄の村松駅の職員の方に聞いたのですけども、蒲鉄の職員の方は無理して村松まで来んでもいい

と、加茂市だけでいいのだけどねというのが本音らしいのです。それを前市長が、要は五泉市さんからバスの停留所、蒲鉄のですね。あそこに駐車しておけるようにということで、駐車料金をたしか5万円だと思っただけでも、それだけ五泉市さんが支払って、それで加茂市が単独で無理という大変ですけども、村松まで行ったというふうに聞いております。あくまでも五泉市と協議して運行しているのじゃなくて、加茂市が村松駅まで行ったという経緯があるのです。運行するときに私も前市長に、そんな村松駅までやらんでもいいのでねえかと、村松駅へやるぐらいであればかえって東三条の新幹線の駅のほうへ運行したほうがよっぽど効果あるのでねえかという質問をしたこともございましたけども、前市長も、ああ、それもいい考えですねとそこまで言った記憶もありますけども、これは新潟市や五泉市とかと協議して決めることじゃなくて、あくまでも加茂市としてどういうふうな運行体制をとるかということだと思っております。ただ、いきなりやめるとなると、やっぱり今まで運行している路線でもありますので、加茂市の事情をよくお話をして、加茂市以外は運行しないようにして、あくまでも加茂市民のための、市民の足として加茂市の市民の交通の利便性を図ると、そういう目的で運行するようにして、極力財政負担の伴わないような方法を対応していただきますよう要望いたしますが、答弁がありましたら。

○市長（藤田明美君） そうですね、まず協議というのは、もしその新飯田のほうとか五泉のほうを仮に廃止となったときも、いきなりぶつとやめるわけにもいかないわけなのですけども、一応こういう意向だということをきちとお話をしてからでないと進まないと思えますし、廃止したとき、そうですね、廃止するかどうかというのは全く検討していないということではなくて、検討はしていきたいというふうに考えています。村松とか五泉市のほうに関しては過去の経緯も私も少し伺ったこともありまして、きつと何かちょっと半分招かざる客のような感じにもなっていたのかなというところあるのですが、その辺も五泉市のほうの方あたりもお聞きして、またはもう加茂市の、一番はでも加茂市民の皆さんのために市民バスがあるべきだとは思っておりますので、加茂市民バスの全体状況を考えていきたいと思えます。

○15番（樋口博務君） ぜひ今後よく検討していただいて、確かに五泉市さんには一応話はしんばだめだと思っただけですが、ある程度加茂市の考えがやっぱり通るような方向で、余り長くないうちに結論を出すようにしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、民間の業務委託の件なのですが、加茂市外はほとんどがやっぱり民間に業務委託しているのですよね。新潟市もそうですし、五泉市もそうだと思うのです。全部が、例えば新潟市であれば新潟交通さんとか、五泉市であれば蒲原鉄道さんとか、そういう民間の交通会社が運行委託をして赤字部分を行政が負担をすると、そういう形で運行していると思うのです。そうやって民間の運送会社はやっぱりそれにそれぞれ修理士とか車検場とかも備えておりますので、そこで整備、点検をよくやって、安全運転を確保するような方向で取り組んでいると思うのです。ですから、ぜひそういうのも含めて、安全性もありますので、今後よく検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、続きましてスクールバスですけども、約30台、私須田の2台しか中へ入ったことないのですけども、今度ぜひ市長からも見てほしいのですけども、ほとんどの座席がみんな破けて、専用のゴムテープには変わりないかもしれませんが、ゴムテープはゴムテープなのです。それを張りつけて、スプリングがはみ出さないような方策をとって今運行しているのです。そしてまた、さっき、今の答弁にもありましたけども、古くなってきておりますので、修理費もかさんで来ておりまして、やっぱり予算の中でも修理費を増額しているような今状況になってきてはいるのです。そこで、質問にも申しましたけども、

この30台減らすわけにもいかないと思うのです。入れかえながらやっぱり30台は確保していざらんとだめだと思うのです。であれば、年間に何台かやっぱり更新していかなければならない、そう思うのですけれども、その辺について市長はどう思っているのかまずお聞きしておきます。

○市長（藤田明美君） スクールバスが老朽化進んでいるというのも承知はしているのですけれども、中古でもっと状態のいいものを購入できればそれでもいいかもしれないですし、市民バスも古いですよ。スクールバスも古い。きょうの挨拶の冒頭でも言いましたけども、かなり加茂市内の施設も老朽化が進んでいる施設が多いですし、学校もそうで、耐震化も進んでいない校舎もあります。そうすると、まずどこから手をつけていいかという状況なのですよね、今加茂市が。そんな中でも、スクールバス本当に子供たちの安全性も考えて新しくしていくところはしていけないのかなとは思っています。ただ、本当に今財政苦しい中で、では、買いたくても買えない、購入したくても購入できないところもあるので、そうしたらじゃどこを削るか、国の補助金ないと思うのですけれども、ないというか、交付税にあります、そういうところから考えていけないのかなと思っています。

○15番（樋口博務君） 確かに市長の言われるとおりのことなんですけども、ただじゃ今スクールバスで送迎しているところを、今度バスが傷んだと、もう乗れないから歩けと、そういうわけにはもういなくなっていると思うのです。ほかの老朽化している施設とかもあるのは承知して質問しているのですけども、このスクールバスは今1台当たり約570万ぐらいか、財政課長さんわかると思うのだけど、たしか交付税算入されていると思うのです。これは県のほうも間違いなく1台570万か、台数によって、買うのじゃなくて、ある、保有しているスクールバス1台についてたしか570万ぐらいだと思うのですけども、交付税が来ていると思うのです。結局スクールバスだけに使われなくて、ほかのところに利用されているかなと思っているのですけど、その辺どんな状況ですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） スクールバスの交付税算入につきましては、議員おっしゃるとおり、1台に普通交付税の密度補正で570万、今年度におきましては600万ほどになりました。それについてはスクールバスを年間を通じて運行しているということで、5月1日現在を一応基準日にしまして……（15番樋口博務君「全然聞こえないよ」と呼ぶ）5月1日を基準日に1台当たり普通交付税で600万算入されております。（15番樋口博務君「600万」と呼ぶ）はい。前年度まで570万でした。来年度から600万になりました。

○15番（樋口博務君） 大変厳しい、厳しいという市長の答弁もありましたけども、1台運行するのに600万はかかんないと思うのですよ。購入時はそうはいかないと思うのだけど、700万、800万かかると思うのだけど、ただ中古なんか行ってみても、新車からどのくらい使ったのかも含めて今の送迎体制を変更しないのを前提で考えれば、ほかのところを多少おくらせてもやっぱり定期的に数台更新するような方向で検討しないとだめかなと私は思っているのですけども、その辺よく検討して前向きに対応していただきますよう要望しておきます。

それから、コミセンなのですけど、例の100円風呂で有名なコミセンなのですけども、今70歳までが100円、70歳を超えた人が無料と。利用者も市内より市外が多いという状況で、本当に収入がわずかなのです。ほとんど費用、支出は多いのです。ですから、これもいかに上げるかは考えてはいるのかもかもしれませんが、やっぱり値上げは、市民から負担を求めるのはやむを得ないかなと思っていますし、以前もそういう100円風呂じゃなくてもちょっと上げたらどうかということもあったのですけども、近年

はそういう話もないのですが、やっぱり値上げは避けて通れないと思っていますけども、改めて市長どう思っているか、お聞かせ願えます。

○市長（藤田明美君） まず、コミュニティセンターなのですけども、市外の方が多くいらしている施設はきっと須田がそうなのだと思いますね、コミセンが。まだ正確に統計をとっていないので、はっきりとお答えできないのですが、ほかは市内の方の利用が多いコミセンが多いと思います。コミセンの値上げについては、そうですね、後で大橋議員のところからごみの有料化についての話も出るのでありますが、ごみの有料化よりはコミセンの値上げについては抵抗が少ないかなというのは私自身は感じているのですが、そういう意味では値上げの検討はしていたほうが良いと思います、プロジェクトチームの中でもそういうふうに見られているところで、その結果も踏まえてあと10月に座談会もありますので、そういうところでもお示しして決めていきたいというふうに思っています。きっとこのままでいいというふうな判断にはならないと私自身は感じています。

○15番（樋口博務君） 座談会とかプロジェクトチームで検討するのもいいと思うのですが、実態からすればやっぱりほんの収入はわずかなのです。経費のほうが多いと。そういうのをもう前提で対応していかなばだめだと思うのです。これは市民からも意見を聞けば、それは金もらわないほうが良いし、入る人も安いほどいいのです。それはわかるのですが、そうもいかないのが実態ではないかと。加茂市の今の財政状況からして、その辺も踏まえてやっぱり決断するときはある程度決断しなきゃならないかなと思っており、ぜひ早急に検討していただきたいと思っております。とにかくコミセンの100円風呂につきましては、収入と支出、費用を見れば逆に美人の湯より費用がかかると。単純に全部足せばそういう状況ですので、ぜひ今後値上げもやむを得ないかなと思っており、よく検討していただきますようお願いいたします。いずれにしても、来年度ぐらいまでには、来年度の予算には結論を出さんばだめかなと思っており、ぜひそのように検討していただきますよう要望しておきます。

それからもう一点、最後に西小ですが、どうしますか、率直なところ。草やぶにしたまんまにして今後どうしたらいいか、本当に面倒だと思うのです。今のところ私もどうしたらいいかというのがないのですが、草やぶにしたまんまですし、かといって今の古い校舎、あれもこのまんまじゃどうかと思うのと、統合するにしても、もう生徒数も少ないわけですし、スクールバスがありますから送迎する分には統合もやむを得ないかなとか思っておりますけども、地元の人やっぱり西地区にある公共施設なくなるのは淋しいと。西小には公民館施設もないので、何とか公民館施設を兼ねた建物でも、公共施設でもつくってもらえれば統合もやむなしと、そういう声もありますので、その辺もよく考えてやっぱり地元の関係地区の関係者の皆さんとよく話し合いをするしかないかなと思っており、その辺についてどう思いますか。

○市長（藤田明美君） 加茂市内の学校の統廃合、または答弁のとき学区再編という表現を使わせてもらったのですが、とても難しい問題だと思っています。ただ、これまでと、前市長の方針とは違って、絶対に統廃合しませんという考えではありません。必要あれば協議をしていくこともあり得ると思っております。ただ、その中で、まず加茂市全体でこれからの子供の数の推移も見まして、あと複式学級になるかどうかということも踏まえて、まず加茂市の中で学校の適正な規模はどれくらいかということも今検討しているところです。それに加えて加茂市の場合は、まず統廃合も考えるときにするかしない、するという前提ではなくて、もうしたほうがいいのか、しないほうがいいのかということ、子供たちにとって一番

どの状態がいいかということをもまず第一に考えるのと、やはり地域の意向が大事だと思っています。地域の皆さんの意見を聞かないで統廃合することはないということと、加茂市の場合は学校の耐震化が進んでいない校舎があるので、それも踏まえてになります。それを考えるとやっぱりすごく複雑な状況にあると思っています、耐震化されていなかったり、修繕がなかなか進んでいない学校をこのまま放置したままでいいのかということもありますので、そこを全部含めて解決していかなければいけない問題だと思います。

その中で、西小だけ先行して協議に入るかということも、まだそこも今検討中というか、全く考えていないということではなくて、どの形がいいのかということを今考えていますので、結論がまた出ましたら議員の皆様にもお知らせしたいというふうに思っていますということと、後で佐藤議員のほうからも学校の統廃合の質問が出るのですけれども、子供が少ないというだけで統廃合になるのではなく、地域によってもやはり統廃合したほうがいい、しないほうがいいというところはまた違うとも思いますので、西小だけに限ってお話すると地域の声は統廃合も考えてほしいという声もあるのだろうなというふうには思っていますので、そこも踏まえてなるべく早目というの難しいのですけれども、はっきりはさせたほうがいいと思いますが、丁寧に話し合いを進めていきたいというふうに思っています。

○15番（樋口博務君） あと4分ですので、手短に。

確かに言っていることよくわかるのですけれども、西地区の皆さんにとっては切実な問題でありまして、何とか早く解決してもらいたいという声が多くあります。やっぱりほかの学校と、全部の小中学校の対象の中の西小じゃなくて、今ある西小をどうするのだと、そういうことですので、あれだけ古い校舎でもありますし、何とか地元の関係者の皆さんとよく意見を積み重ねて早急に対策を講じていただければと要望して質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて樋口博務君の一般質問は終了いたしました。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風の大橋一久でございます。初めて質問した6月議会での自身の質問の課題と反省を踏まえて9月議会の質問に臨みたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、介護予防・フレイル対策の推進についてであります。私は、約20年福祉の世界に身を置いております。今まで多くの御利用者様と接してまいりましたが、その中で思うことは、健康であればこそ、元気であればこそであります。まだ年齢が若い方が脳出血等の病に倒れ、認知症の出現あるいは体に後遺症が残りに、介助が必要となった。また、生活習慣病、糖尿病の重症化により、常時の医療、介護が必要になった。また、年齢とともに社会参加の機会がなくなり、心身の衰弱が進み、介護が必要になったなど、元気でおられれば社会でまだまだ活躍できたらと思うことは、1度や2度ではありません。介護が必

要となった方々へのしっかりとした支援は当然であります。お元気でいつまでも地域で暮らせるよう、介護状態にならないように介護予防に取り組む、またフレイル状態にならないように対策に取り組むことが重要と考えます。地域包括支援センターが中心となって、広報等での啓蒙活動あるいは市の保健師さん、看護師さんと地域の民生委員さんなどで、年1回でもいいですので、75歳以上の方への訪問活動、また医師会、歯科医師会、管理栄養士さんにも協力をしていただき、健康面、口腔機能面、栄養面での指導相談会を半年に1回、年に1回でもいいですので、各コミセンなど地域に出向いて実施をお願いしたいと思います。また、高齢になりますと地域での集うことが少なくなります。地域に集う場所、通い場的な場所の創設が必要と思います。コミセンや集会所にワンコインを持ち寄ってもらい、お茶やお菓子を用意して語り合ったり、体操したり、健康チェックを行うなど、気軽に集える場所があればよいと思います。心身の機能低下を防ぐためにも定期的に自宅から出る機会、出かける場所が必要です。気軽に集える場所が近所があれば、生きがいづくりにもなります。また、役割を持って地域で暮らせることも心身によい効果があると思います。体系的なボランティア活動やサポーター制度の創設も必要かと思えます。ごみ捨てや電球交換、草取りなど、独居の方や高齢者世帯の支援を行う。また、今現在子供らの通学を守るセーフティースタッフや地域の草刈りなど、地域で役割を持っていただく。その活動に1活動1ポイント、そして100ポイントたまったら美人の湯の入浴券1枚など、少しでも活動が報われる形で地域で役立っていると実感されるのではないのでしょうか。加茂市の介護予防・フレイル対策について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、ごみ有料化と振りかえ休日の収集についてであります。今、市民の皆様の間には、市長さんがかわられたので、ごみが有料化になると思われている方が多くおられます。有料になる前に不必要なものを捨ててしまおうと、集積所に出したり、焼却場に持ち込んだりされています。そういった心理は当然であります。中には、あしたにでも有料化になるぞと不安になられている方もおられます。ごみ有料化は、検討されているのでしょうか。あるいは、全く検討されていないのでしょうか。市民の方々の不安を解消するためにも、何らかのアナウンスが必要かと思えます。ごみ関連で、月、水、金収集地区の方から伺うのは、月曜の振りかえ休日の収集を行ってほしいとのことでもあります。燃えるごみ、生ごみを金曜の収集後から水曜日に出せるまで5日間も自宅に保管しなければならないのは、不衛生であると思えます。ことしの月曜振りかえ休日は約10日、火、木、土の祝日は約3日であります。月、水、金収集地区の方が月曜日のお休みが多いと感じることは当然であります。また、瓶、缶類の収集は現在月2回収集されていますが、月1回で十分だとの声も多く聞きます。瓶、缶類の収集を月1回に減らし、月曜振りかえ休日のごみ収集をお願いしたいものであります。また、ごみの分別も市民の皆様の間では関心事であります。導入の検討はされていますでしょうか。分別を導入するとごみの減量になると思えますが、逆に回収のコストは上がると思えます。導入の是非はいかがでしょうか。ごみ有料化と祝日のごみ収集、また分別について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、上町コミュニティセンターについてであります。午前中の大平議員の質問と重複いたしますが、上町コミュニティセンターはNTTからの賃貸であり、年間の賃料は約800万円とのことですが、これからもこの契約は続いていくのでしょうか。上町コミセンの近くに中央コミセンがあります。すぐ近くであります。歩いてみたら52歩で到着いたしました。すぐ近くでありますので、中央コミセンに機能統合してはいかがでしょうか。また、旧生田屋の活用として市民サービスセンターを移してみてもいかがで

しょうか。中央コミセンと旧生田屋、歩いてみたら355歩でありました。ほか、加茂市が賃料を払っている建物、土地がありますでしょうか、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、ハンター確保に市の主体的役割を望むであります。去る8月30日に、長年地域の猿、熊対策に御尽力されました梅田保治さんがお亡くなりになりました。氏の長年の功績に感謝をし、哀悼の意を表するものであります。熊対策の第一人者だった梅田さんがお亡くなりになったことにより、地域の熊、猿対策の先行きがより一層不安を増しております。猟友会の方々も頑張っておりますが、四つ足動物の対策を行う方のなり手不足、高齢化が進んでおります。ハンターの免許を取る補助制度もありますが、猟をなりわいとしていくことは難しいです。現役世代の方が取り組もうにも、現実難しいものであります。仕事をしながら地域の安全を守ることも、なかなか難しいと思います。安定した取り組みを行うためにも、地域の方の安全、安心を守るためにも、市の主体的な取り組みを期待いたします。害獣対策室あるいは害獣対策係等をつくり、ハンターを市の職員として継続的、体系的な猿、熊等の捕獲や対策に取り組んでほしいと思います。当局の見解をお尋ねいたします。

次に、多面的機能支払交付金の新規取り扱いについてであります。加茂市において多面的機能支払交付金が認められているのは、3つの集落とお聞きいたします。今までは新たな地域が希望しても、財政のこともあり、認められていませんでした。どの地域におきましても、のり面の草刈りや水路の管理、ため池等の草刈り維持など、3つの集落以外にも同様に取り組んでおります。地域の環境を維持するために汗水を流しておられます。市道の草刈りも、近所の方がボランティアにて行っていることが多いです。しかしながら、高齢化や人口減により、1人の方が行う面積がふえ、負担が大変増しております。地域のボランティア活動で今後も環境を守るか、不安を感じております。草刈り機の燃料代等が出る等であれば、若い世代、また地域の方々、多くの方をお願いしていただけるものと思います。現在認められている地域同様、地域環境を守る思いは同じであります。また、同様の作業を行っておりますので、財政のこともありますが、今後希望される地域があれば認定をしていただきたいと思います。当局の見解をお尋ねいたします。

以上、5項目となりますが、壇上からの質問とさせていただきます、再質問は自席からさせていただきます。大変ありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

まず、加茂市の介護予防・フレイル対策についてです。国がいうフレイルとは、加齢とともに筋力や認知機能などの心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態のことで、要介護状態に至る前段階と位置づけられています。国はフレイル対策として、心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導等の実施、地域の実情に応じて専門職が対応の必要性が高い後期高齢者に対する相談や訪問指導の実施、高齢者の通いの場を中心とした介護予防と保健事業の一体的な実施を推進しています。

加茂市では、健康課と加茂市介護・看護支援センターが中心となり、さまざまな事業や活動を通じて介護予防・フレイル対策を実施しています。まず、介護予防把握事業として、毎年4月1日現在で満65歳から85歳までの5歳刻みの高齢者に、自分の生活や健康状態を振り返り、心身機能をチェックできる基本チェックリストをお送りして、回答していただいています。これは25項目の質問があり、国の基準に

に基づき、生活機能全般、運動機能、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知症、鬱のそれぞれにおけるリスクを判定するもので、平成30年度においては1,742人に送付し、1,194人から回答をいただき、その中で何らかのリスクがあると判定された該当者は228人でした。なお、未回答者や回答に漏れがある方などに対しては電話で状況を確認し、判定の結果、急いで支援が必要だと思われる方などについては保健師の訪問によるフォローも行っています。

基本チェックリスト該当者には介護予防教室として腰痛・膝痛予防教室を実施しています。これは、運動指導士による運動指導や脳刺激運動、管理栄養士及び歯科衛生士による栄養指導や口腔指導を行い、外出の機会をつくることで閉じこもりや鬱予防にもつながっています。毎年9月から11月の間に全8回コースで実施し、教室終了後の評価のため、翌年3月にも再度お集まりいただいております。平成30年度では実人数で38人の参加があり、大変好評でした。また、昨年度までの腰痛・膝痛予防教室の修了者の中で、なお体を動かしたいと希望された方のために、今年度より保健師や理学療法士によるフォローアップ教室を年8回程度の予定で実施しています。さらに、毎年10月に開催している健康ウォークですが、平成29年度は参加者318人のうち、満65歳以上の高齢者は124人、平成30年度は参加者176人のうち高齢者は63人でした。毎年多くの高齢者から参加していただいております。自身の健康を考えるよい機会になっていると思います。そのほか、保健師等による生活習慣病予防など健康に関する正しい知識の普及を図る健康教育事業、管理栄養士等による個別相談会を開催し、食生活に関する指導を行う健康相談事業、歯科衛生士による個別相談会を開催し、誤嚥予防、口腔機能向上のための指導を行う歯科保健対策事業、脳卒中後遺症を持つ高齢者などを対象に心身の機能維持、回復を図るための訓練を行う機能訓練事業についても多くの方から御参加いただいております。このように健康課と加茂市介護・看護支援センターの保健師、看護師、理学療法士等が地域へ訪問し、さまざまな活動を行っています。

また、定期的ではありませんが、老人クラブや地域住民、民生委員などからの依頼により、コミュニティセンターや地域の集会場で年15から20回の健康教室を開催し、介護予防・フレイル対策に資する講話や運動を行っています。講話の内容によって管理栄養士や歯科衛生士にも協力をいただいております。今後は医師会等の医療関係の皆様のご協力も得ていければと考えています。また、保健師や看護師以外でも、加茂市介護・看護支援センターの職員が依頼に応じて戸別訪問によりさまざまな相談に応じています。今後は、より多くの市民の方に介護予防・フレイル対策について広く知っていただくための広報の活用も十分に行っていきたいと思っております。

次に、高齢者の通いの場の創設についてです。加茂市社会福祉協議会では、地域の茶の間に取り組んでいる団体に対して1団体年間3万円を上限に5年間を助成期間として、補助率を1年目から3年目までは100%、4年目は80%、5年目の60%をもって終了する補助制度があります。平成30年度は老人クラブを中心とした陣ヶ峰区、第二区、栄町区、高須町区の4件に対し助成し、平成30年度で終了した陣ヶ峰区以外の3件には今年度も助成する予定です。既に助成の指定が終了している西山区、大郷町区、新町1丁目区、新町2丁目区と陣ヶ峰区を加えた5つの地域の老人クラブでは、お茶の間が現在でも開設されています。また、助成事業にかかわらず、日ごろから各区や老人クラブ、ボランティア団体の皆様が高齢者の集う活動を行っていらっしゃいますので、そういった活動を支援していくことも考えていければと思います。また、御依頼をいただいてこれらの集いの場で保健師や栄養士等による各種健康教室も開催していますので、今後とも御利用いただければと思います。

次に、体系的なボランティア活動やサポーター制度の創設についてです。各地域では、それぞれのボランティア団体や子供たちの通学のセーフティースタッフなどの活動が行われています。また、加茂市では認知症サポーターを養成し、認知症に関する正しい知識と理解を持って認知症でお困りの方への声かけや見守りなどでお手伝いしていただいています。平成20年度からは、民生委員、婦人会、各種団体、職場などからの依頼でも認知症サポーター養成講座を開催しています。これらはほんの一部であり、もっと多くのジャンルのボランティア団体や個人がいらっしやると思います。これからの時代は、地域の力とともに市政を推進していくことが重要だと思っていますので、さまざまな分野の地域ボランティアを市で受け付けていく体制づくりや活躍の場をつくっていくことが必要と思っています。また、そういった方々の意識の高揚を図る上でも、活動に対するポイント制度の活用など援助方法も効果があるものと思いますので、これから検討していきたいと思っています。今後も現在の取り組みを継続し、全年齢の健康づくりに役立つ新しい事業も民間の協力を得ながら立ち上げていきたいと思っています。それには、国民健康保険団体連合会が管理する特定健診、医療、介護保険等のデータベースや県が整備を進めているにいがた新世代ヘルスケア情報基盤の活用も視野に入れ、地域特性を踏まえた効果的な健康事業、介護予防・フレイル対策を進めていきたいと思っています。

次に、ごみ有料化と振りかえ休日の収集についてです。初めに、ごみの有料化についてです。市長がかわってごみが有料化されるのではないかと心配され、有料化される前に清掃センターに持ち込みされる方が多くいらっしやるとのことですが、持ち込みされる粗大ごみの量を見ますと、平成30年度の5月は25トン、令和元年度が29トン、平成30年度6月が22トン、令和元年度が29トン、平成30年度の7月が15トン、令和元年度が23トン、平成30年度の8月が18トン、令和元年度が24トンとなっております。平成30年度の5月から8月までの合計は80トン、令和元年度の5月から8月までの合計は105トンですから、比較すると約3割増しとなっております。私は以前、平成30年12月議会において、ごみ焼却場の寿命を延ばすため、ごみの減量化を訴えました。その方法として、資源ごみを分別する、ごみを有料化することを始めるとよいと考えておりました。ただ、現段階では、ごみの分別、ごみ有料化等については検討していません。私は6月定例会にて、清掃センター整備について、田上町と慎重に協議を重ね、早い時期に検討すると御答弁いたしました。検討時には一般廃棄物処理基本計画を作成しなければなりませんので、その中でごみの減量化、ごみの分別、ごみの有料化、事業系廃棄物の料金の見直しについて検討したいと思っています。

次に、振りかえ休日の収集についてです。ごみの収集は、可燃ごみは加茂市内を2地区に分け、下条、七谷、須田地区を一つの地区として、月曜日、水曜日、金曜日が収集日となっております。市街地を中心とした地区は、火曜日、木曜日、土曜日が収集日となっております。振りかえ休日のため収集できない日は、令和元年度で月曜日、水曜日、金曜日の地区は10日、火曜日、木曜日、土曜日の地区は3日ですから、2地区合わせて13日です。仮に振りかえ休日にごみの収集を行う場合、1日当たり収集業務で約20万円、清掃センター運転費で約77万円、合計で約97万円かかりますので、2地区合わせて13日ですから、約1,261万円かかることとなります。また、これに合わせてごみ収集業者2社と清掃センターの委託業者1社、清掃センター職員3人の勤務体系、焼却施設のメンテナンスなどの調整も必要となりますので、十分な検討が必要となります。ガラス、瀬戸物類及び鉄類の収集回数を月2回（年額約760万円）から月1回（年額約380万円）に減らしたらどうかということは行財政健全化プロジェクトチー

ムからも提案されていますので、検討する予定です。大橋議員御提案の減らした経費で振りかえ休日にごみを収集したらどうかとのことですが、来年度予算で計上する予定の降雪時ごみ収集車が行けず、他の地区へごみを出していただき、御不便をおかけしている桜沢団地及び下条若葉台団地の対策費用とともに、振りかえ休日にごみの収集ができるかどうか検討したいと思います。

次に、上町コミュニティセンターについてです。上町コミュニティセンターは旧NTT社屋を借用し、平成8年7月に1階を市民サービスセンターとして開所し、同年10月に2階をコミュニティセンターとして開所したものです。平成31年度予算で上町コミュニティセンターの経費1,361万8,000円の中に旧NTT社屋の賃借料666万7,000円が含まれており、また市民サービスセンターの経費602万9,000円の中にも旧NTT社屋の賃借料152万5,000円が含まれています。したがって、現在NTTには819万2,000円の賃借料を支払っています。これからもこの契約が続いていくかとの御質問ですが、上町コミュニティセンターは1階に市民サービスセンターがあり、多くの方々から御利用いただいておりますが、行財政健全化の取り組みの中で上町コミュニティセンターは廃止する方向で考えています。

次に、上町コミュニティセンターを中央コミュニティセンターに統合し、旧生田屋を市民サービスセンターとして活用してはどうかとの御意見ですが、先ほども申しましたように上町コミュニティセンターは廃止する方向で考えており、さらに駅前のにぎわい創出に取り組むため、メリアの1階部分に食品スーパーから出店いただけるように、加茂市においてメリアの3階部分を購入したいと考えております。旧生田屋に市民サービスセンターを移転することにつきましては、その機能のための機械類の設置や靴を脱がなければならないことなど、なじまないことが多いと思います。コミュニティセンターも市民サービスセンターもその機能を維持できる場所を考えなければなりませんので、どこがいいのかしっかり検討していきたいと思います。

次に、加茂市が賃料を払っている建物、土地ですが、建物は上町コミュニティセンターだけで755.34平方メートル、賃料779万8,440円です。土地については、粟ヶ岳県民休養地、産業センター敷地、学校用地など126件、面積で17万675平方メートル、賃料で1,419万5,761円です。

次に、ハンター確保に市の主体的役割を望むについてです。まず、加茂市の有害鳥獣対策、特に熊対策御尽力いただき、8月30日にお亡くなりになりました梅田保治さんに対しまして、謹んで哀悼の意を表します。梅田保治さんは、平成18年10月25日に加茂市クマ対策本部が設置されてから、加茂市猟友会クマ会の代表として、熊情報が入りますと現地に駆けつけ、熊捕獲用わなを設置し、熊を捕獲するなど、加茂市を熊の脅威から守っていただきました。これまでの御尽力に対しまして深く感謝申し上げます。聞くところによりますと、加茂市猟友会クマ会の会員が平場の人たちにも声をかけ、箱わなの設置等で数人から御協力いただけることになったとのこと。現在の加茂市猟友会員数につきましては、平成28年度は45名、平成29年度は43名、平成30年度は40名、令和元年度では37名と少しずつ減ってきています。また、熊捕獲に係る猟友会員は9名で、年齢構成は80代が1名、70代が2名、60代が4名、50代が1名、40代が1名で、うち出沒の多い七谷地区の猟友会員は5名で、年齢構成は70代が2名、60代が2名、40代が1名です。市ではハンター確保のため、銃猟免許取得費用に対し県の有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業費補助金として2名分、1人上限5万4,000円を予算措置してい

ます。現在、七谷地区の方で2名（男性1名、女性1名）が有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業支援申請予約書を提出され、散弾銃の所持許可、狩猟者登録に向けて取り組んでいます。

次に、害獣対策室、害獣対策係等をつくり、ハンターを市の職員として雇用し、継続的、体系的な猿、熊等の捕獲や対策に取り組んでほしいという御質問です。県内で有害鳥獣対策に特化した課、室、係などを設けている市町村は、県に照会したところ、阿賀町の農林課有害鳥獣係のみです。有害鳥獣等対策と猟友会について担当しており、職員は係長1人で、臨時職員として支援員4人を雇用して常時巡回しているところです。ハンターを市の臨時職員として雇用し、巡回等をお願いするには、地元の里山に詳しくなければ事故の原因になりますし、単身での巡回は危険が伴います。家事都合や病気等で出勤できないこともあるかもしれません。土日や祝日に出勤してもらうケースがあることなどを考えますと、ローテーションを組んで4人くらいは必要かと思われます。仮に普通作業員の日々の雇用の金額で3月から11月の9カ月を雇用するとして1日1万1000円で23日出勤で計算をすると、賃金だけで836万2,800円が必要となります。銃猟免許を所持する方を臨時職員で公募する場合、現在の加茂市猟友会クマ会の会員は農業等の職業を持っていますので、果たして応募くださる方がいらっしゃるのかと考えますと、加茂市猟友会との緊密な連携のもとですぐに駆けつけていただける現体制が一番よいのではないかと考えております。

次に、多面的機能支払交付金の新規取り扱いについてです。多面的機能支払交付金は、対象組織が行う農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動を支援する農地維持支払交付金と、水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等の地域資源の質的向上を図る活動を支援する支援向上支払交付金から構成されています。交付単価は、農地維持支払が10アール当たり田3,000円、支援向上支払が10アール当たり田2,400円（ただし、5年以上継続組織は75%の1,800円）で、負担割合は国50%、県25%、市25%です。現在市が対象組織として認定している3地区は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の事業に取り組んでいる5年以上継続組織です。計画年度、面積、交付単価は、平成29年度から令和3年度の5カ年計画で、北潟環境保全会が田29.3ヘクタール、140万6,400円、下条環境保全会が田81.3ヘクタール、390万2,400円、高柳環境保全会が田15.8ヘクタール、75万8,400円、合計で田126.4ヘクタール、606万7,200円です。今後希望される地域があれば認定していただきたいとの御質問ですが、新規認定申請を受け付け、審査の上認定したいと思います。

以上で答弁終わります。

○2番（大橋一久君） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、介護予防・フレイル対策でありますけれども、8月の広報かもで口腔フレイルの記事が載ってまして、大変新しいことが始まっていいなと思ったわけであります。ですので、そういった広報活動とともにぜひ地域にどんどん入っていただいて、そういった地域づくり、介護予防、健康対策ですとか地域づくりに取り組んでほしいなと思っております。日本一の福祉のまち、藤田市長がこのフレーズ使うかどうかはわかりませんが、福祉サービスが充実しての福祉のまちもいいかと思うのですけれども、1人当たりの医療費がかからない健康なまち、あるいは介護費が1人当たりかからない元気なまち、そういった意味での日本一の福祉のまちづくりあるいは日本一元気なまちづくりもいいかと思うのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 大橋議員のおっしゃるとおりで、これからは今まで以上に健康づくり、健康寿命を延ばす政策というのは力を入れていきたいというふうに考えておりますし、本当に地域に入って対策をしていくというのも重要だと思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひどんどん地域へ入っていただいて、また訪問活動も年1遍でも高齢者の方回ってきてくれればうれしくなるかななんて思いますので、行っていただければと思います。

続いて、ごみ有料化についてでありますけども、現在じゃ全く検討をしていないということでしょうか。また、将来的に検討してあれですけども、まずじゃ今年度はないという形でしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、今年度はありません。ただ、皆さんが変わるのでは、有料化になるのではないかと考えて駆け込みしているところも承知していますので、大橋議員の御指摘のとおり、何らかのアナウンスは必要だと思っております。ただ、そこをいつからとかいつまでというのがはっきり今言うことができないので、ちょっとどういう言い方がいいかなというのを今考えています。

○2番（大橋一久君） そうですね、では今年度しないということでも市民の方安心されるかななんて思いますので、市長さんかわられてすぐその後からもうごみ有料化になるから捨てに行こうなんていう雰囲気でしたので、そういった形で何らかの今年度はしないよという形であればまた安心されるかななんて思いますし、また月曜日のごみの振りかえ休日、祝日のごみの収集もぜひ検討していただければかななんて思うわけでありまして。やはりアパート暮らしのお母さんからとか、やっぱり子供を抱えて、ちっちゃいお子さん抱えてごみ捨てらんないと困るのだからなんていう声もありましたので、そういったお母さんの気持ちも考えて、財政もありますけれども、ぜひ検討していただければかななんて思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 特に月、水、金のごみ収集の地域から要望が多いというふうに私も認識していますので、なるべく検討、来年度予算の中で入れられるかどうかというところはちょっと検討したいと思うのですが、答弁の中でお話したとおり、結構予算が必要になってくると、燃えないごみを月2回から1回に減らしてもそれでカバーし切れないということと、当初はその燃えないごみ月2回から1回に減らすことで、答弁でもお話したのですが、桜沢団地と若葉台団地の冬の日の収集に回そうと思っていたところもあるので、その辺も含めてちょっとまた。ただ、振りかえ休日のごみ収集の要望も多いと思いますので、ちょっと考えていきたいと思えます。

○2番（大橋一久君） ぜひお願いできればと思います。

上町コミュニティセンターについては、もうそういった方向だということですので、私から再質問はございませんけれども、ハンター確保、熊、猿対策、梅田さんからも私春先お会いしたときには、梅田さんもう二、三年頑張るからその間若いの見つけてほしいなんていう宿題をいただいていたのですが、約束果たせず申しわけなかったなと思っております。現在七谷地区で5名の方の免許あるということですが、実際熊撃てる方1名ぐらいかななんて思うのですが、そういったことでのやっぱり地域の不安というものがあるわけでありまして、市の方が丸々ハンターとして撃ってほしいということではなくて、市にもそういった対策課、ハンターの方がいて、猟友会と一緒にやって対策を取り組んでほしいということなのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○農林課長（和田正利君） 現在農林課のほうでは有害鳥獣対策の関係では係に振興係がございまして、そ

こで有害鳥獣対策の関係の仕事もしているわけですが、その係員の一人に猟銃免許を持っておる者が1名おります。その者が一応猟友会の方たちと連携をとりながら、いろんな目撃情報とか出没情報なんかありますと連携を密にしながら、また猟友会の方からは携帯電話を1台市から貸与しておりまして、すぐ連絡がつけるような一応体制にしておりまして、市のほうとして連携を十分に密にしながら市民の皆さんの安全、安心を守る活動をしておるところでございます。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。今まで梅田さんが大変頑張ってくられて、地域の方も大変頼りにしておったわけでありまして、お亡くなりになったことで大変これからの熊対策不安になっておりますので、今までの取り組み同様さらに市のお抱えというのをふやして、猟友会の方と協力して取り組んでいただければと思いますので、地域の方が安心していただけるようお願いできればと思います。

あと最後に、多面的機能支払交付金についてですけれども、今まで新しいところが聞きに行っても認められなかったのですが、じゃ今後申請をすれば、審査の上、認めていただけるということでしょうか。

○市長(藤田明美君) 基本的には、新規に申請があったら審査をして認可するというふうには、とにかくこれまで新しい団体は受け付けないという方針だったので、それは方針転換して新しいところは受け付けるというふうにしていきたいと思います。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。今まで希望していたところも多くあったかななんて思いますし、地域環境を守っておるのですが、1人で担う面積がふえていますので、なかなか難儀いななんていうことですので、これ認定されればまた地域の農業者以外いろいろな方も参加されるかと思っておりますので、ぜひまず宣伝でしょうか、今が認められないなんていうのでしてしましたので、これ認められるということで周知していただいて、新たな団体手を挙げていただけるようになんて思いますので、ぜひ宣伝していただければななんて思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長(藤田明美君) そうですね、広報等なども通じて周知していかないとこれまでと変わったかどうかというのがわからないので、周知していきたいと思います。

○2番(大橋一久君) 各項目にわたりまして御丁寧な御答弁いただきまして、大変ありがとうございました。大変納得いたしました。これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(滝沢茂秋君) これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

3時15分まで休憩といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 開議

○議長(滝沢茂秋君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長(滝沢茂秋君) 16番、安武秀敏君。

[16番 安武秀敏君 登壇]

○16番(安武秀敏君) 始める前に訂正を1カ所したいと思います。最後のページの下から3行目、「入店を」となっている。「入店」を「出店」に訂正したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは始めます。Ｙ〇二七八一の安武秀敏でございます。台風一五号が千葉県、また伊豆大島のほうで大きな被害を残して、今大変な状態になっておりますけれども、お見舞い申し上げます。一日も早く平常に戻るように祈る次第でございます。

まず、第一の質問は、行財政の健全化と事務の自動化についてであります。六月定例会において、財政健全化について市長の決意をお尋ねしましたが、七月の臨時会に早速三役の報酬カットを提案されました。しかし、議員の報酬カットは触れず、職員については相当な負荷がかかっているのです、実行は慎重に行うという答弁でありました。市長が三役の報酬をカットしたのは、加茂市が県内の二〇市中人口が一番少ないというだけでなく、日本一貧乏なまちになったからでもあります。

市民はこれまで富を分配する市政になれてしまったので、にわかには財政難だと言われても信じられないかもしれません。思い切った見直しをしないと、夢と希望のある中長期計画は立てられません。花角県知事は三役の報酬をカットし、議員や職員にも協力を要請しました。議員も報酬の削減や定数削減について意見交換を行っておりますので、報酬審議会に諮問してはいかがでしょうか。市長は、職員については相当な負荷がかかっているとおっしゃっていますが、具体的にかつ数値で説明をお願いします。

全国的に人件費抑制で定数が減少し、非正規職員が増加しています。加茂市の非正規職員ははいかがでしょうか。電算化により、負担は軽くなっております。今月二四日から戸籍事務の電算化が稼働します。人口が減り、職員数も減る中、持続可能な組織をどうつくるのか、全国の自治体が大きな課題に直面しています。そんな自治体が今注目するのが、事務の負担を大幅に減らす新技術、ＲＰＡ、ロボティクス・プロセス・オートメーションであります。パソコンで行う単純な事務作業を人にかかわって行うのであります。民間企業では普及が進み、近年では自治体でも導入例が急速にふえています。

県内の自治体でＲＰＡ活用に先鞭をつけたのが長岡市であります。人口減少を見据え、行政業務の効率化と住民サービスの向上を図るためＲＰＡに着目し、導入試験を実施し、その結果、六課二五業務で削減時間は年間換算で計二、〇二八時間。それまでは三、二一〇時間かかっており、六三・一％の削減になりました。本年度は六課を中心に約九六七万円の予算を計上し、九課まで増やし、ＲＰＡを本格導入します。

新潟県もことし一月から二カ月間、職員業務のＲＰＡ活用の実証実験を行いました。県内の市町村では、今年度妙高市がＲＰＡによる業務効率化の検証を、燕市は民間との共同研究をそれぞれ始めます。さらに、複数の市が導入に向けて検討を行っております。ＲＰＡについて、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、商店街の活性化についてであります。去る九月八日、加茂山公園でＪＩＮ ＲＯＣＫ ＦＥＳＴ ＩＶＡＬが二年ぶりに開催され、加茂山も商店街も若者でにぎわいました。大事にしたいイベントであります。

加茂市の商店街の地価は、県内で一番地盤沈下しております。駅前から大通りの商店街も、高齢化や後継者がいない等々で閉店がふえています。六月の末、駅前のメリアの中のスーパーサンゴマートが廃業、閉店しました。周辺の車のない高齢者には、大事な商業施設であります。まちなにぎわいにも影響します。メリアは、加茂市の商店街の旗艦であります。市民は、一日も早い後継企業の出店を期待しています。加茂市はいかが対応しているのでしょうか。

以上、壇上での質問を終わりました。自席で再質問します。よろしく申し上げます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

まず初めに、議員報酬の削減を報酬審議会に諮問してはどうかとの御質問ですが、御承知のとおり、市長、副市長、教育長の給与については、7月10日に特別職報酬等審議会を開催し、市長15%、副市長10%、教育長5%の削減について諮問し、適当であるとの答申をいただきました。それを踏まえ、7月23日臨時会に答申された内容で議案を提出、議会から御決いただきました。一方、議員報酬につきましては、議会内の議員意見交換会で定数や旅費日当とあわせて議論されているということですので、そちらの意見集約を待ち、特別職報酬審議会を招集したいと考えています。

次に、職員への相当な負荷を数値で説明をとのことですが、例えば職員数では平成13年4月1日に332人いたものが、平成31年4月1日では229人で103人減っています。平成30年4月1日現在、県内20市中、職員1人当たり人口は120.1人で、多いほうから3番目です。その間業務が減ったということはない上に、国、県の制度はどれも複雑化し、また市民要望は多様化しています。こういう状況が続いていることを御理解いただければ、職員の負荷を察していただけたと思います。

次に、非正規職員ですが、いろいろな職種にいろいろな形態で雇用しています。本年7月1日現在では、週20時間以上では、バス運転手44名、事務員35名、保育士24名、施設管理人20名、調理員15名、介助員14名、児童厚生員9名など、計188名を雇用しています。また、そのほかに育休代替やプール監視員等の短期間雇用や保育パートなどの短期間雇用が70名程度います。

さて、事務にRPAの活用をということですが、日本は現在人手不足の状況にある中で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行、自動化するということですので、事務職員の負荷を解放する上で興味のあるところです。1台当たりの費用がシナリオなしで25万円程度から、シナリオありで90万円程度とそれほど高額なものではないようですし、県内では長岡市が昨年試行し、本年一部の業務に導入、妙高市と燕市は今年度試行、検証しているとのことですから、参考にさせてもらいながら研究してみたいと思います。

次に、商店街の活性化についてです。令和元年7月1日、メリアに出店していましたサンゴマートが突然事業を停止し、約6億円の負債を抱えて破産手続に入りました。まさに寝耳に水の出来事だったわけですが、これによって駅前近辺の車を持たない方の日常の買い物をする場所がなくなってしまうという事態が生まれました。メリアの所有区分は、これまでメリアを管理運営する加茂ショッピングセンター協同組合が2階部分を、サンゴマートが1階と3階部分を区分所有しており、組合としては1階と3階の両方を所有してくれる食品スーパーの引き合いを希望していました。

このような中で、「出店に興味はあるが、3階部分までは考えていない。また、物件は取得するのではなく、賃貸でなければ出店できない」との申し出があり、協同組合としてはサンゴマートが所有していたメリアの1階及び3階の物件を一括購入し、1階部分をテナントとして賃貸し、その賃貸料でメリアを運営すべく、債権者である金融機関にサンゴマート所有の物件の売却について協議した結果、一括取得していただけるのであれば価格についてはできる限り協力したいとの話をいただいたとのこと。これを受け、組合員で話し合いを行った結果、協同組合は現在組合員4名しかいない中で、メリアの3階部分をあけたまま1階、2階の賃貸料収入だけではメリアの運営は成り立たず、3階部分の出店なしにメリアを購入することはできないという結論に至ったとのこと。

3階部分への出店については、組合でもこれまでに何度も出店の可能性のある事業所と交渉をしてきた経緯があります。物販だけでなく、さまざまな業種に交渉を試みましたが、結果は出なかったとのことで

あり、そこで加茂市から3階部分を利用していただけないか、できれば3階部分を購入していただけないかという申し出がありました。私も現地を見させていただいたところですが、メリアの3階部分につきましては約1,200平方メートルと利用するには広く、改修費用も多額になると考えられます。しかし、車を持たない市民の方や高齢者が郊外型大型店に行くことは難しく、歩いて行けるお店がなくなれば買い物難民となり、日々の生活に支障を来している現状を放置したまま市長として見過ごしておけない状況になっています。

このため、現在行財政健全化を行っている最中ではありますが、駅前のにぎわい創出に取り組むためには、1階部分に食品スーパーから出店いただけるように加茂市においてメリア3階部分を取得し、市民サービスセンターやコミセン、学生たちが利用できる自習室等に活用することが必要だと考えております。ただし、取得については、令和2年度以降になると思います。今後詳細を決める前に内容等皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、御提案がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

答弁は以上です。

○16番(安武秀敏君) 正規職員は、職員の何%になりますか。総務省が全国の自治体に行った2016年4月時点の調査、非正規雇用64万人いるというのですけど、加茂市はそのとき何人いて、職員の何%だったですか。

○総務課長(青柳芳樹君) 20時間以上の勤務者をベースに考えると、正職員は57.68%になります。

○16番(安武秀敏君) 正規の職員が減っていますよね。非正規の職員がふえているという、人件費抑制するためにそういう政策とっているのですけども、一番あれですね、長崎県の佐々町と。66%が非正規の職員です。大体沖縄とか北海道の自治体が多いのですけど、長野県もありますけど。それで加茂は何%だということを聞いたのですけど、それで正規の職員は減らないか、あるいは減っても非正規の職員でカバーしていますよね。今、公務員は、非正規の職員は負荷はそうかかかっていないと、そういうふうに私は見ているのですけど。

特別職報酬審議会、よその市では毎年開いているところもあるのですよ、上げる、下げる関係なくて。毎月やってもそのまんまと、現状維持という、燕だかどっかそういうの毎月新聞に出ていますけど、加茂市は今まで予算計上しているから全然やっていない。議会のほうでも今意見交換していますけども、意見交換をしていますが、市長のほうからも要請はしていないわけで、今回は、こっちのあれを見てからやると。県知事は要請しているの、議員とか職員に。要請はしませんね、職員にも、議会にも。どっちですか。

○副市長(五十嵐裕幸君) 議員さんに対しての要請ということですね。下げるようにというような要請をするかどうかという御質問でしょうか。済みません、逆に私が聞いていて申しわけないのですけれども、そういうことを市長は申しておりませんで、議員の皆様方で内部で話し合いの上、その結果出てきたことに対しまして特別職報酬等審議会を開催して諮問しようというふうに申し上げているわけですし、そちらの結果をあくまでも自主的に待ちまして審議会にかけたいということを申し上げているわけでございます。

○16番(安武秀敏君) 今お金がない、今この時点ではっきり言わなければ、議会でも職員でも市民でもみんなもらえるのはもらいたいのだから、だんだん難儀くなってきますよ、今のうちにお願ひします言わないと。はっきり言うか、言わないか、今答弁求めません。後でいいです。

人件費は地方財政のがんだと言われてっていると。毎年上がりますからね、放っておくと。毎年昇給する、

ベアがある、ほかのものは上がらなくても。これがもうがんのようにだんだん大きくなっちゃうの。そういうがんですから、ほっといちゃうまくないと思いますよ。答弁は要りませんけど。

あと、正規職員、今この自動化24日からする。あれ県内で最後のほうから2番目なの、県内の自治体の。何か書いてあったね。20市中2番目なのだが、県内で下から2番目のやつ。加茂の後にどこがあるのか知りませんが、相当おくらしているわけだね。よそが今度は、今最後のほうに言いましたけども、RPA、これやって非常に効果を上げています。事務の効率化が非常に進む、そして間違えないという、あいた時間を職員は今度住民サービスに振り向けられるということです。

さっき新潟県の状況言いましたけど、茨城県のつくば市は2017年度RPAの導入について民間企業と協働研究を行い、2課の業務で約8割の時間削減に成功した。これまでに100を超す自治体が視察に訪れ、全国的に注目されている。100を超えています。そういう視察があるのです。東京あたりは人の移動が激しいから、これは大きな人件費の削減とか、そういうのにつながってきますよね。つくば市は東京都と直結したつくばエクスプレスの開業もあり、近年人口がふえている。2005年に20万人を超え、ことし7月現在で約23万6,000人、住民異動のふえる春は税務や住所変更などの業務が繁忙になる課題があった。NTTデータなどで行った共同研究では、こうした仕事を持つ市民税課、市民窓口課の6業務を対象に18年1月から4月にRPAを使用してみた。新規事業者の登録や電子申告の印刷などの業務でRPAを使った市民税課では、年間約425時間かかっていたところ、約88時間へ減らすことができた。ミスがなくなり、安心、単純作業に手をとられずに済むなど、職員から歓迎する声が多かった。そういうの職員も同じこと機械的にやっていたら嫌になっちゃう。ロボットは嫌だと言わないからね。市では、この研究を足がかりに、着実にRPA使用の普及を図っていると。18年度は5課、19年度は7課へ広がった。今後も十数課への拡大が見込まれるという。新しくRPAを導入した業務も七、八割の時間が削減される。残業時間の減少につながった。あとやりませんが、非常に効率がいいのです。だから、職員のためにも、市民のためにも、これは事務の自動化、今度はげっばから2番目にならないように、真ん中ぐらいになるようにやって、これ取り入れたらどうでしょうか。

○市長（藤田明美君） RPAについては、本当によい御提案だと思っています。それで、長岡市が実際試行してから、一部本年度から業務に導入しているということも考えると、きっと有効だったと思うので、加茂市でももう本当にそれにマッチングする業務があるかどうかというのも研究して、導入できるのであれば導入していきたいというふうに考えています。まずはちょっとどういうものか試してみないとわからないので、そこからのスタートになると思います。

○16番（安武秀敏君） よろしくお願ひします。

次に、商店街のメリアの件でございますけど、私新聞を見ていると各地で中心市街地あるいは駅周辺のところのショッピングセンターの中のスーパーが撤退している、そういうのがありますね。新潟市の本町商店街とか、あと長岡駅ビルの中のスーパーとか、それから今度は新発田。新発田はウオロクの第1号店だ、まちの真ん中で。それがもう閉鎖すると、人口減少によって。そういうの出ていましたし、直江津はイトーヨーカドーが閉店した。そういうようなことで、各地でスポンジ状態、スポンジ化が進んでおりますけど、加茂市も駅の周辺の人たちは大変困っている。西加茂で駅前の人よく見えますけども、大変なようでございます。

買い物をしている人も大変ですし、商店街も大変です。新発田の場合は、ウオロク第1号店撤退につい

て署名運動して、3,000筆ぐらい集まって、それがどっかに残ってくれというような運動を進めた。直江津のほうはイトーヨーカドーがやめましたけど、妙高市のほうからピアレが今度入るというようになっていますけど、加茂市も大変でしょうけども、直江津だったかな、どっか全部入らない場合もあるのだわ、半分しか入らないとか。そういうところもありますけども、必ずしも行政が、市がこれは一生懸命やらないと商工会議所もちょっと弱いような感じだから、行政のほうで相談に乗って、タイアップしてやっていただきたいと思います。そういう努力しているのはわかりますので、どこに頼っていいかわかりません。加茂市に頼るしかないの、商店街は。そういうことでよろしく願いしまして、あと30分残して終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明20日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時46分 延会